

(J)AGES データの概要と利用のてびき

ver.7.1

2023 年 10 月 10 日改訂

(J)AGES データの概要と利用のてびき

発行 2023 年 10 月吉日 第 7 版

発行人 近藤 克則

発行所 一般社団法人日本老年学的評価研究機構

〒277-0814

千葉県柏市正連寺 394 番地 11 中央 133 街区 6 KOIL 16GATE C208

TEL:04-7157-0996

目 次

はじめに	5
I. JAGES の概要.....	5
1. AGES から JAGES へ.....	5
2. JAGES 調査項目の変遷.....	7
3. JAGES に期待される成果	8
第 1 部	9
JAGES データ編.....	9
II AGES データ・JAGES データの概要	10
1. AGES データ.....	10
2. AGES データから JAGES データへ	10
3. JAGES 配布データ一覧(2023 年 9 月 15 日現在)	12
4. 調査対象者のサンプリングについて	13
III.(J)AGES データ利用ガイド	14
1. 用語の定義.....	14
2. Wave(ウェーブ).....	14
表 V-1 各 wave の概要と調査参加保険者	15
3. 調査票とバージョン	16
図 V-1 Wave 7 における各バージョンの構成	16
表 V-2 各 wave に含まれるバージョン(65 歳以上を対象者とするもの).....	17
4. データセット.....	18
表 V-3_1 Wave とデータセットの関係(wave1～wave3)	19
表 V-3_2 Wave とデータセットの関係(wave4～wave7)	20
5. パネルデータセット.....	21
6. 変数と値	21
IV.論文執筆時	25
1. 倫理的配慮.....	25
2. 助成金情報.....	26
第 2 部	34
JAGES データ利用編	34
V. JAGES データを利用するにあたっての遵守事項とデータ利用手順	35
1. JAGES データの利用について	35
2. JAGES データ利用における遵守事項	35
3. データ利用手順	39
・データ利用の流れ	39
・データ利用手順の各ステップの説明	40

・データ利用に関する問い合わせ先	43
＜補足＞	43
＜注意点＞	44
VI. データ分析の進め方	46
1. 手続きの概要	46
2. データの取り扱いについての注意点	46
3. データ分析終了時	47
VII.内規・提出書類	52
JAGES 論文著者に関する内規	52
データ利用誓約書	53
データ削除報告書および誓約書	55
データ利用継続申請書および誓約書	55
二次変数シンタックス作成報告書	57
Written Pledge of JAGES Data Use	58
Research Plan	60
Application for Extension of Data Use and Commitment Form	62
Data Deletion Report and Commitment Form	63

はじめに

本てびきは、JAGES が保有するデータのうち、広く研究推進を行うことを目的に公開しているデータについて定めるものである。本手引には、第 1 部の JAGES データ編と第 2 部の JAGES データ利用編の 2 部構成となっている。JAGES データを利用するにあたっては、本手引に記載されている内容をよく理解し、遵守事項に沿って利用しなければならない。

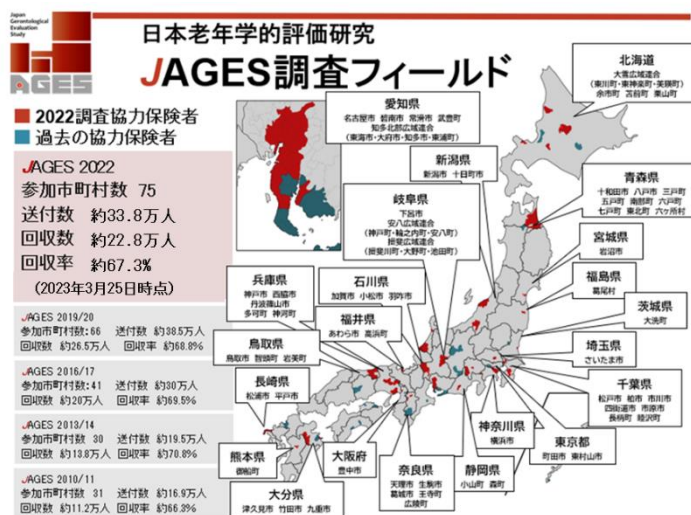
I. JAGES の概要

1. AGES から JAGES へ

JAGES は、1999 年に愛知県の 2 自治体との共同研究プロジェクトとして開始された。当初は、愛知県の自治体との共同研究プロジェクトであったことから、AGES: Aichi Gerontological Evaluation Study として始まった。AGES であった当初より、高齢者ケアの基礎となる科学的知見を提供することを目的にプロジェクトを実施しており、主に以下の 3 点を目的にプロジェクトを実施してきた。

- ・ 高齢者を対象とし、身体・心理・社会など多面的な視点から実証的な老年学的研究を推進する
- ・ 健康の社会的決定要因(SDH: Social Determinants of Health)を解明する社会疫学研究の推進
- ・ 介護予防政策の総合的なベンチマーク・システムの開発と地域介入の評価研究などを通じた「well-being(幸福・健康)の水準が高く、その格差の小さな健康長寿社会の実現

ごとに調査を実施しており、2010 年調査では 31 市町村で約 11.2 万人分のデータを、2013 年調査では 30 市町村で約 13.8 万人分のデータを、2016 年調査では 41 市町村で約 20 万人分のデータを、2019 年調査では 66 市町村で約 26.5 万人分、2022 年調査では 75 市町村で約 22.8 万人分のデータを集めた。

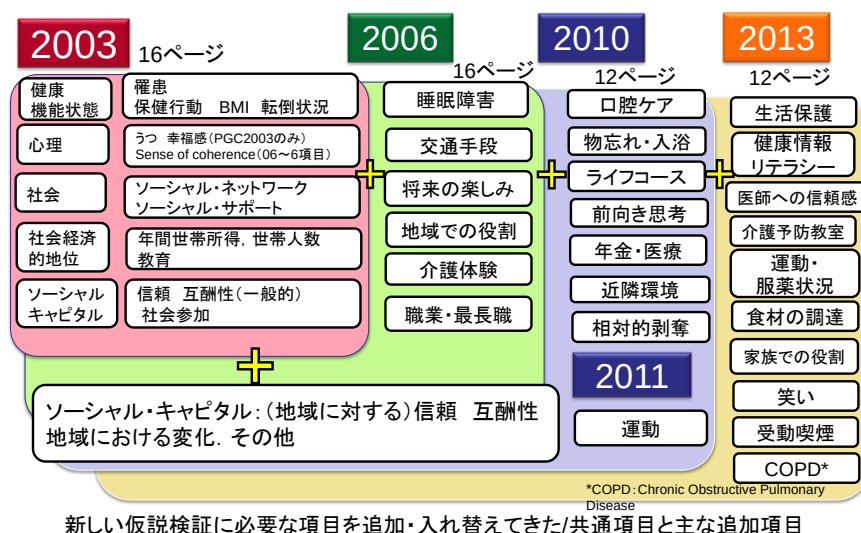


2. JAGES 調査項目の変遷

JAGES は、「身体・心理・社会など多面的な視点から健康の社会的決定要因を解明する」ことであることから、多面的な視点から設定した調査項目を設定してきた。また、それまでの研究によって明らかになったことも踏まえながら、調査ごとに調査項目の改定を行っている。

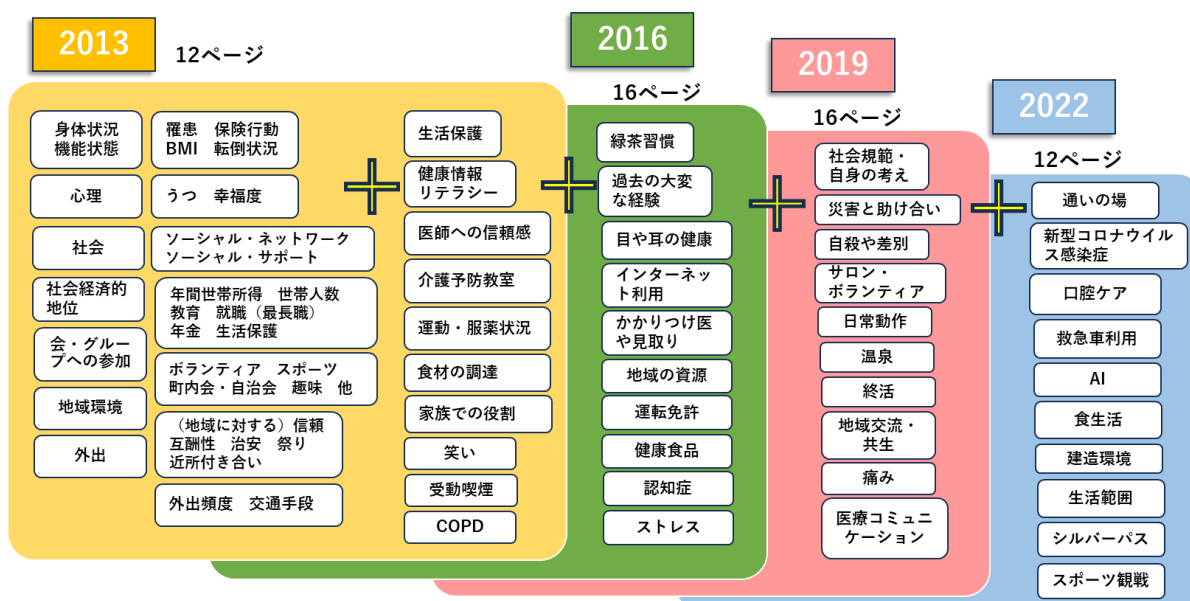
2019 年調査では、調査項目を「コア項目」と「バージョン項目」に分け、「コア項目」は全ての対象者に配布した。「バージョン項目」は A から H の 8 種類からなり、無作為に割り振られた 1 種類を配布した。2003 年調査から 2022 年調査までの調査項目の変遷及び 2022 年調査の調査項目は以下のとおりである。

調査項目の変遷2003→2013



新しい仮説検証に必要な項目を追加・入れ替えてきた/共通項目と主な追加項目

調査項目の変遷2013-2022



JAGES 調査(2022 年)各項目の調査票のテーマ

【コア項目（8ページ分）】 【サブコア項目（2ページ分）】

身体状況 健康状態	生活習慣 罹患 保健行動 BMI 転倒状況	サブコア ①	身体状況 健康状態	新型コロナウイルス感染症、目や耳の状態
心理	うつ 幸福度		介護 心理	頻度・時間 human flourishing
社会	ソーシャル・ネットワーク ソーシャル・サポート	サブコア ②	経済	15歳時の社会経済的地位
社会経済的 地位	年間世帯所得 世帯人数 教育 就職（最長職） 年金 生活保護		会・グループへの参加	趣味・おけいこ事
会・グループ への参加	ボランティア スポーツ 老人 クラブ 町内会・自治会 他		外出	買い物の頻度・手段
地域環境	(地域に対する) 信頼 互酬性 治安 祭り 近所付き合い		社会	1年間に起こったこと、インターネットの使用、連絡手 段と機会
外出	外出頻度 交通手段		地域	地域の環境、信頼、人付き合い

【バージョン項目A～H（2ページ分）】

A	サブコア①、地域資源、周囲の支援、認知症、救急車利用・AI・コロナ、文字読み行 動について
B	サブコア②、看取り、かかりつけ医、医療受診、服薬について
C	サブコア①、災害、コロナ流行後の生活、通いの場について
D	サブコア①、口腔ケア、食欲、タバコについて
E	サブコア②、地域と住宅、日常生活、暴力、食事内容について
F	サブコア②、住宅環境、生活範囲、転居、シルバーパスについて
G	サブコア②、運動の実施状況、スポーツ観戦、楽観性、笑いについて
H	サブコア①、身体の痛み、健康状態、身長の変化、日常生活活動について

3.JAGES に期待される成果

このように、JAGES は自治体との協力のもと、前述の 3 つの目的の下に実施されているが、これらから、JAGES データを使った分析を行うことで以下の 3 点の効果を導くことが期待されている。

- 「健康の社会的決定要因」の重要性を示す
- 「健康格差」の実態を明らかにする
- 政府・自治体の介護予防戦略見直しの方向性を見出す

第 1 部

JAGES データ編

II AGES データ・JAGES データの概要

JAGES データに含まれているのは主に、Wave 1(ages2003), Wave 2(ages2006), Wave 3(jages2010), Wave 4(jages2013), Wave 5(jages2016), Wave 6(jages2019), Wave7(jages2022) の 7 時期の調査とそこから得られたデータに関する情報である。それぞれの横断データをベースラインとして要介護認定および死亡に関するデータを付加したコホートデータセット、複数の横断データを結合させたパネルデータセットに関する情報の多くは、各データセットの説明書に含まれている。

JAGES の調査データにはほかに、Wave0(武豊 2000), Wave 1(2004 年実施の愛知県高浜市・奈良県香芝市・十津川村), 武豊 2008 等も存在するが、分析者が多くないため、ここでは割愛する。

以下、JAGES データの詳細である。

1.AGES データ

AGES プロジェクトは、1999 年度に愛知県の 2 市町(高浜市、武豊町)を対象に始まった。その後、2003 年度に愛知県の 7 保険者 10 市町、香川県と高知県(南国市、須崎市)の 12 保険者 15 市町で調査が行われた¹。(ages2003 または Wave 1)

2.AGES データから JAGES データへ

2006 年度調査はこれまでの調査対象地域のうち、9 市町村(9 保険者)を対象とし、この調査結果は横断データとして利用可能である。(ages2006 または Wave 2)

2010-2011 年度調査は、愛知県を大きく超えて全国 12 道県の 25 保険者 31 市町村を対象に、2010 年 8 月から 2012 年 1 月にかけて行われた²。またそれにともない、AGES(Aichi Gerontological Evaluation Study 愛知老年学的評価研究)の名称を JAGES(Japan Gerontological Evaluation Study 日本老年学的評価研究)へと変更した。この調査結果も横断データとして利用可能である。(jages2010 または Wave 3)

2013 年度調査は、JAGES2010-11 調査への参加 19 保険者 25 自治体を含む 30 自治体を対象に、2013 年 10 月から 12 月にかけて行われた。この調査結果は横断データとして利用可能である。(jages2013 または Wave4)

AGES2003 のうち、愛知県 6 保険者の回答者のその後の要介護認定・死亡を 4 年間(1,461 日)追跡したのが cohort03_07 で、約 10 年間追跡したのが cohort03-13 である。

¹ このあと 2004 年度には奈良県の 2 保険者(香芝市、十津川村)と愛知県高浜市でも調査を行っているが、調査内容が一部異なるため別個のものとして扱われており、ages2003 と結合して学術分析に用いられることはほとんどなかった。

² このうち、西尾市、一色町、吉良町、幡豆町は 2011 年 4 月に合併され 1 市(1 保険者)となっているが、データ収集された時点では 4 市町(4 保険者)であったため、jages2010 または Wave3 の対象を 31 市町村 25 保険者としている。

また、愛知県の5保険者については2003年度調査のデータと2006年度調査のデータの個人結合が可能であり、パネルデータが作成されている³。(panel03_06)

2015年1月、2010年度調査と2013年度調査を結合した2時点パネルデータ(panel10_13)が作成された。これは24市町における2時点パネルデータであることから、経時的な多地点分析が可能になる。さらに、2010年調査対象の24市町の回答者のその後の要介護認定・死亡を約3年間追跡したコホートデータ cohort10_13 も作成された。両縦断データは保険者によって追跡期間が異なるので注意が必要である。現在配布されているデータセットの詳細は次ページの通りである。

2016年調査は2013年調査への参加27自治体を含む39自治体(34保険者)を対象に、2016年9月から2017年1月にかけて行われた。対象地域は、北海道、東北、関東甲信越、中部、近畿、九州の18都道府県に分布している。今後リリース予定の2時点パネル可能自治体(2010-2016、2013-2016)は23自治体、3時点パネル可能自治体(2010-2013-2016)は22自治体にのぼる。

2019年調査は、64自治体(57保険者)を対象に、2019年11月から2020年1月にかけて実施された。北海道、東北、関東甲信越、中部、近畿、中国、九州の全国25都道府県57保険者64市町村で行われた。

2022年調査は、75自治体(66保険者)を対象に、2022年11月から2022年12月にかけて実施された。北海道、東北、関東甲信越、中部、近畿、中国、九州の全国24都道府県66保険者75市町村で行われた。

³ 2003年度調査と2006年度調査のデータがそろっているという意味では高知県の2市についても panel03_06 に準じた形での結合が理論上可能であるが、愛知県と高知県の地理的・文化的特性等の差異により、2県のデータを一律に比較することへの批判が予想されたため、今のところ結合は行っていない。

パネルデータは現在研究者自身が結合をする形をとっている。

3.JAGES 配布データ一覧(2023 年 9 月 15 日現在)

	データ名	データの説明	対象市町村	N	Ver
現在配布データ					
1	jages2010	2010横断データ	東神楽町、東川町、美瑛町、十和田市、岩沼市、柏市、中央市、早川町、名古屋市、半田市、碧南市、西尾市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、一色町、吉良町、幡豆町、渡会町、十津川村、高梁市、松浦市、南城市、今帰仁村(計30市町村)	10万人	v3
2	jages2013	2013横断データ	東神楽町、東川町、美瑛町、十和田市、岩沼市、柏市、横浜市、新潟市、中央市、早川町、名古屋市、豊橋市、半田市、碧南市、西尾市、常滑市、東海市、大府市、知多市、田原市、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、渡会町、十津川村、丸亀市、松浦市、御船町(計29市町村)	13万人	v3.3
3	jages2016	2016横断データ	東川町、東神楽町、美瑛町、音更町、余市町、苫前町、十和田市、益子町、長柄町、中央市、早川町、森町、小山町、南知多町、美浜町、武豊町、度会町、松浦市、松本市、半田市、碧南市、西尾市、常滑市、東海市、大府市、知多市、東浦町、柏市、船橋市、八王子市、横浜市、新潟市、名古屋市、福岡市、岩沼市、御船町(計36市町村)	18万人	v1.2
4	jages2019	2019横断データ	余市町、栗山町、東神楽町、東川町、美瑛町、苫前町、八戸市、十和田市、六戸町、三戸町、五戸町、南部町、岩沼市、小坂町、葛尾村、大洗町、さいたま市、市川市、柏市、市原市、陸沢町、長柄町、八王子市、町田市、横浜市、新潟市、十日町市、加賀市、中央市、早川町、松本市、飯田市、小山町、森町、名古屋市、半田市、碧南市、常滑市、東海市、大府市、知多市、東浦町、武豊町、豊中市、守口市、八尾市、門真市、四條畷市、多可町、大塚市、生駒市、鳥取市、智頭町、福岡市、松浦市、御船町、臼杵市、津久見市、竹田市、九重町(60市町村)	19万人	v2.4
5	jages2022	2022横断データ	余市町、栗山町、東神楽町、東川町、美瑛町、苫前町、八戸市、十和田市、七戸町、六戸町、東北町、六ヶ所村、三戸町、五戸町、南部町、岩沼市、葛尾村、大洗町、さいたま市、市川市、柏市、市原市、四街道市、陸沢町、長柄町、町田市、東村山市、横浜市、新潟市、十日町市、小松市、加賀市、羽咋市、あわら市、中央市、早川町、下呂市、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、小山町、森町、名古屋市、碧南市、常滑市、東海市、大府市、知多市、東浦町、武豊町、豊中市、西脇市、丹波篠山市、多可町、神戸町、大塚市、生駒市、葛城市、王寺町、広陵町、鳥取市、岩美町、智頭町、平戸市、松浦市、御船町、津久見市、竹田市、九重町(72市町村)	22万人	v1.0
6	cohort10-13	2010-2013コホートデータ(2010横断データに「要介護認定データ」と「介護保険賦課データ」を結合したもの)	東神楽町、東川町、美瑛町、十和田市、岩沼市、柏市、中央市、名古屋市、碧南市、西尾市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、一色町、吉良町、幡豆町、渡会町、松浦市(計24市町)	8.2万	v 3.2
7	cohort10-16	2010-2016コホートデータ	東神楽町、東川町、美瑛町、岩沼市、柏市、中央市、名古屋市、常滑市、南知多町、美浜町、渡会町、西尾市、松浦市(計13市町)	5.5万	v1.3
8	cohort13-16	2013-2016コホートデータ	東神楽町、東川町、美瑛町、岩沼市、柏市、中央市、名古屋市、碧南市、西尾市、常滑市、東海市、大府市、知多市、東浦町、南知多町、美浜町、渡会町、松浦市、豊橋市、新潟市、横浜市、早川町、武豊町(計23市町)	9.8万	v1.3
9	cohort (10-13panel)-16	2010年または2013年の調査データに「要介護認定データ」と「介護保険賦課データ」を結合したもの	東神楽町、東川町、美瑛町、岩沼市、柏市、中央市、名古屋市、常滑市、南知多町、美浜町、渡会町、西尾市、松浦市(計13市町)	6.5万	v1.1
10	10-19cohort	2010-2019コホートデータ	大雪広域連合(東神楽町、東川町、美瑛町)、岩沼市、柏市、中央市、名古屋市、碧南市、常滑市、武豊町、松浦市(全9保険者)	4.6万	v3.0
11	13-19cohort	2013-2019コホートデータ	大雪広域連合(東神楽町、東川町、美瑛町)、十和田市、岩沼市、柏市、新潟市、中央市、早川町、名古屋市、碧南市、常滑市、知多北部広域連合(東海市、大府市、知多市、東浦町)、武豊町、松浦市、御船町(全14保険者)	7.3万人	v1.1
12	16-19cohort	2016-2019コホートデータ	大雪広域連合(東神楽町、東川町、美瑛町)、苫前町、十和田市、岩沼市、柏市、長柄町、八王子市、新潟市、中央市、早川町、松本市、名古屋市、碧南市、常滑市、知多北部広域連合(東海市、大府市、知多市、東浦町)、武豊町、松浦市、御船町(全18保険者)	9.1万人	v1.1
13	パネルデータ一式	2010、2013、2016、2019、2022横断データ全てに個人番号がついているので自分で結合	結合データによる	結合データによる	v3.0
14	パネルコホートデータ一式	2010、2013、2016、2019横断データ、10-19cohort、13-19cohort、16-19cohort全てに個人番号がついているので自分で結合	結合データによる	結合データによる	v2.2
15	健診データ付きjages2010	2010横断データに健診データを追加したものの	知多市、東浦町、東海市、南知多町、武豊町、常滑市(計6市町)※大府市のデータに不備があるため除いたデータを配布	1万人	v1
16	要介護度変化付きjages2010	2010調査参加者のその後の要介護度の変化及び死亡を追跡したデータ	東神楽町、東川町、美瑛町、十和田市、岩沼市、柏市、中央市、松浦市、度会町、名古屋市、西尾市、一色町、吉良町、幡豆町、碧南市、南知多町、美浜町、武豊町、阿久比町、常滑市、東海市、大府市、知多市、東浦町(計24市町)	2010横断の24市町分	v0
17	要介護度変化付きjages2010_16	2010および2013調査参加者のその後の要介護度の変化及び死亡を追跡したデータ	東神楽町、東川町、美瑛町、中央市、南知多市、美浜町、度会町、松浦市、碧南市、常滑市、知多北部広域連合、柏市、横浜市、新潟市、名古屋市、西尾市、岩沼市、豊橋市、武豊町(19市町村)	17保険者	v1
18	要支援者16-19panel	要支援・要介護認定者横断データ2016と要支援・要介護認定者横断データ2019を結合したデータ		1116人	
19	要支援者 jages2022	要支援・要介護認定者を含む2022横断データ			v1.0

※パネルデータを使用する場合は uniquekey を使用して研究者個人で結合してください。

※以前配布していた「10-13-16panel(脱落込)」の対象者は 2010 調査回答者約 10 万人のうち、2016 年までの要介護や死亡・転出の追跡ができた 13 市町村に住む 5.5 万人のみになります。サンプル絞られています。2016 までの認定・死亡情報が入っています。一方、

「13-16panel(脱落込)」は 2013 横断参加者約 13 万人全員が対象となります。2016 までの認定・死亡は入っていませんが、入れたい場合は研究者自身で調査票番号を使って 13-16cohort と結合することが可能です。

※「最深積雪量データ」が追加されました(2018 年 4 月)。毎年最も積雪があった積雪量について過去 30 年間の平均値を小地域(jages2010_scode)別に計算したものです。ご利用希望の方は、JAGES 機構事務局までお問い合わせください。

※死因データがついたデータセットを限定的に配布していますが、利用希望の場合は厚生労働省に事前の利用申請が必要です。利用者の申請は毎年 1-3 月の時期に更新しておりますので、JAGES 機構事務局までお問い合わせください。

4. 調査対象者のサンプリングについて

AGES 調査・JAGES 調査で対象者となるのは、基本的には要介護認定を受けていない 65 歳以上高齢者である。中には自治体の要望により、一部要介護者を調査対象者として含んでいる自治体もあるが、研究者に配布する分析用データセットからは要介護者をあらかじめ除外してある(今帰仁村を除く)。

調査対象者の抽出は市町村単位で行われ、介護保険の第一号被保険者リストもしくは住民基本台帳のどちらか自治体にとって使いやすいほうをもとに 65 歳以上高齢者のリストを作成し、介護保険の要介護認定データの情報を用いて要介護者を除外したものをサンプリング・フレームとして、市町村の規模や予算に応じて原則 5000 人未満の場合には対象者全員、5000 人以上の場合には無作為抽出により選出された者に調査票が配布された。

III.(J)AGES データ利用ガイド

1. 用語の定義

データを共有するにあたり、はじめにいくつかの用語を定義しておく。

Wave(ウェーブ)	同じ時期*に同じ基本調査票を用いていくつかの対象地**で行われた、ひとまとまりの調査群。
調査票	各調査のデータ収集に用いられる、いわゆるアンケート
バージョン	同じ時期の調査票の種類。たとえば、1-10 ページは共通(コア)項目、11 ページ以降は内容の異なるオプション項目で構成されている。
データセット	各 wave で得られたデータを単独、もしくは組み合わせで集合させたデータ。分析に用いられる表(スプレッドシート)で、ケース*** (列)と変数(行)からなる。

* ひとつの Wave は必ずしも同一年もしくは同一年度内に行われた調査のみを含むわけではなく、調査が年や年度をまたぐ場合もある。

** 各調査において調査対象者をサンプリングする地理的・行政的範囲。(J)AGES 調査では基本的に、介護保険の保険者を範囲として、その第一号被保険者(65 歳以上)からサンプリングしている。多くの場合、ひとつの保険者は行政上の 1 市町村と一致するが、これまでに調査に参加した保険者のうち、愛知県知多北部連合は 4 市町、北海道大雪連合は 3 町にまたがっており、南城市と今帰仁村はどちらも沖縄県介護保険広域連合(沖縄県内 41 市町村のうち 2 市 8 町 18 村が共同で形成)に所属している。また愛知県西尾市、一色町、吉良町、幡豆町は 2011 年 4 月に合併して西尾市になったが、調査は 2011 年 1 月に行われたため、データセット内では 4 保険者、4 市町のまま扱われている。

*** 回答者(被保険者)のこと。

2. Wave(ウェーブ)

(J)AGES では今までに大規模横断研究・コホート研究・パネル研究に広く用いられる大きな wave が 7 回分(ages2003、ages2006、jages2010、jages2013、jages2016、jages2019、jages2022)終了している。2000 年 2 月に武豊町と高浜市で行われた調査は予備調査にあたる(Wave 0)。各 wave の概要は表 V-1 のとおりである。

表 V-1 各 wave の概要と調査参加保険者

wave 名 太字は主要 wave ()内は通称	概要	調査地	調査参加保険者 太字はパネルデータに含まれる保険者、網掛けはコホートデータに含まれる保険者
wave 1 (AGES2003)	2003-2004 年に愛知県、香川県、高知県の 15 市町村(1 広域連合を含む 12 保険者)で行われた。	愛知県 香川県 高知県	知多北部広域連合(東海市、大府市、知多市、東浦町)、半田市*、 常滑市、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町 東かがわ市、綾歌町、大野原町 南国市、須崎市
wave 2 (AGES2006)	2006～2007 年に愛知県、奈良県、高知県の 2 市の合計 9 市町村で行われた。	愛知県 奈良県 高知県	常滑町、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町、半田市* 十津川村 南国市、須崎市
wave 3 (JAGES2010-2011)	2010～2011 年に愛知県を大きく越え、全国の 30 市町村 (24 保険者**)で行われているため、JAGES (Japan Gerontological Evaluation Study) と呼ばれる。	北海道 青森県 宮城県 千葉県 山梨県 愛知県 三重県 奈良県 岡山県 長崎県 沖縄県 計 11 道県	大雪広域連合(東神楽町・東川町・美瑛町) 十和田市 岩沼市 柏市 中央市、早川町 名古屋市、知多北部広域連合(東海市、大府市、知多市、東浦町)、半田市、 常滑市、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町 、碧南市、西尾市、一色町、吉良町、幡豆町 度会町 十津川村 高梁市 松浦市 今帰仁村、南城市** 計 24 保険者
wave 4 (JAGES2013)	2013 年に 14 道県 30 市町村 (25 保険者)で行われた	JAGES 配布データ一覧を参照	
wave 5 (JAGES2016)	2016 年に 40 市町村で行われた		
wave 6 (JAGES2019)	2019～2020 年に 25 都道府県 65 市町村で行われた		
wave 7 (JAGES2022)	2022 年に 32 都道府県 75 市町村で行われた		

*半田市は 2003 をベースラインとするコホートデータには含まれているが、パネルデータには含まれていない。

**沖縄県の今帰仁村、南城市は 28 市町村が所属する沖縄県介護保険広域連合に所属する。ただし、北海道の大雪広域連合や愛知県の知多北部広域連合のように所属する市町村の全てを調査でカバーしていない点で異なることに留意する。

参考) 主な wave に含まれていない調査の概要と参加保険者

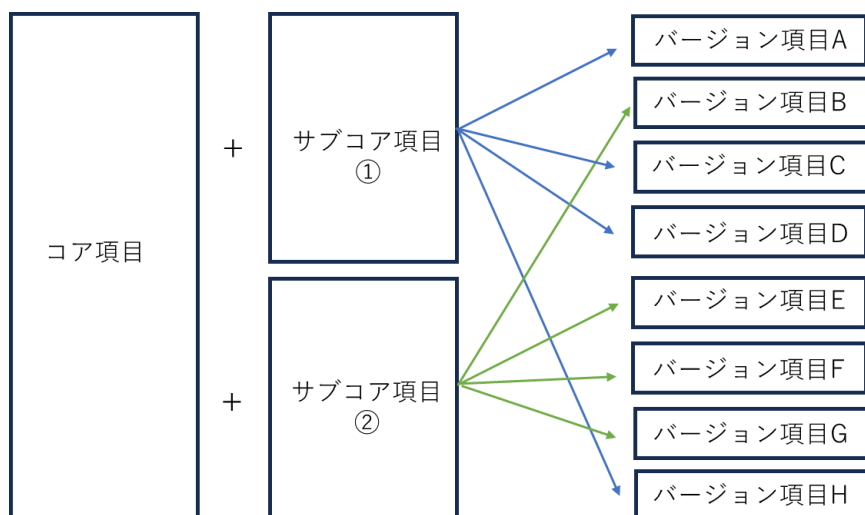
Wave 0 (武豊 2000)	1999-2000 年に愛知県の 2 市町で行われた。	愛知県	武豊町、高浜市
wave 1'	wave 1 と同時期に愛知県 1 市、奈良県の 2 市村で行われた。しかし、調査票の内容が wave 1 とはかなり異なるために区別して取り扱われ、wave 2 以降と連結されて用いられることもない。	愛知県 奈良県	高浜市 香芝市、十津川村
武豊 2008	2008 年に愛知県の 1 町を対象地として行われた。	愛知県	武豊町

3. 調査票とバージョン

(J)AGES 調査のデータ収集には基本的に、調査票と呼ばれるアンケート用紙が用いられている。調査票の内容は毎回同じではなく、wave によって少しずつ異なっている。また、同一 wave 内では「基本調査票」を基準にしつつ、以下のとおり複数のバージョンが設けられている。これは、質問数が多くなることで回答者にかかる負担を回避しつつ、より多くの探索的質問を盛り込むためである。

ひとつの wave の調査票は、全対象者の質問紙に含まれる共通(コア)質問と、特定のバージョンの質問紙にのみ含まれるオプション質問から成っている。wave 7 を例にとると、各バージョンの構成は図 V-1 で示される。

図 V-1 Wave 7 における各バージョンの構成



さらに、保険者からの要望や方針で独自に削除または付加された質問項目もあるため、同じ基本調査票の同じバージョンであっても、質問紙の内容はまったく同じとは限らない。

バージョン名には調査票の内容を端的に表現しているもの(認知症、家族・虐待、口腔・栄養)、単にアルファベット分類がしてあるだけのもの(A、B、C)、地域名がつけられたものがある。表 V-2 は、各 wave におけるバージョン一覧である。

表 V-2 各 wave に含まれるバージョン(65 歳以上を対象者とするもの)

Wave 名 太字は主要 wave	バージョン 名	オプション項目の内容	備考
wave 1 (ages2003)	認知症*	認知症	愛知県内では各保険者の回答者を無作為に 3 群に分けて3つのバージョンを割付。香川・高知では、全回答者がすべてのオプション項目を含む調査票に回答。
	家族・虐待*	家族・虐待	
	口腔・栄養*	口腔・栄養	
	高浜	買い物頻度・通院頻度	
wave 2 (ages2006)	A	地域 SC・社会・価値観・孫との関係	愛知県の 3 町、高知県の 2 市、奈良県の 1 村で、それぞれの保険者の回答者を無作為に 3 群に分けてバージョンを割付
	B	虐待・地域ソーシャルキャピタル	
	C	睡眠習慣・ペット	
	常滑	口腔なし・長谷川式なし・	常滑市の全回答者に同じ調査票を使用
	武豊	ローカルな項目(自治体独自項目)	武豊町の全回答者に同じ調査票を使用
	半田	オプション項目は虐待。 長谷川式認知症テストやプライベートな情報に関する項目は削除。	半田市の全回答者に同じ調査票を使用
wave 3 (jages2010)	A	家族介護・治療・生活様式	名古屋市・柏市を除く保険者では、それぞれの保険者のサンプルを無作為に 4 群に分けてバージョンを割付
	B	口腔・楽観性尺度・主観的幸福度	
	C	地域ソーシャルキャピタル・虐待	
	D	主観的生活程度・睡眠・認知症・過去の SES・入浴	
	E	運動	名古屋市・柏市では、上記 A-D に加えて E バージョンも用いられ、それぞれの保険者のサンプルを無作為に 5 群に分けてバージョンを割付
	早川	ローカルな項目(自治体独自項目)	早川市の全回答者に同じ調査票を使用
	今帰仁	ローカルな項目(自治体独自項目)	今帰仁村の全回答者に同じ調査票を使用
	南城	ローカルな項目(自治体独自項目)	南城市の全回答者に同じ調査票を使用

*『検証「健康格差社会」』(医学書院、2007)等で「認知症」「家族・虐待」「口腔・栄養」とあらわされている Wave 1 の各バージョンは、資料によってはそれぞれ「痴呆」「介護」「食社(食事と社会生活の意味)」と表わされている。

なお、各データセットでバージョンを表す変数はそれぞれ、AGES2003 は numebr2、AGES2006 は qstn3vs7、JAGES2010 は file である。

※wave 4 以降のバージョン項目は、研究者メンバーページ

(<https://www.jages.net/group/researcher/>) > 変数名付き調査票を参照

4. データセット

本ガイドの「1. 用語の定義」でも述べたように、データセットとは各 wave で得られたデータを分析しやすくするために、単独、もしくは組み合わせで集合させたものである。データ利用者は誓約書・申請書・計画書を JAGES 機構事務局に提出し、必要なデータセットを SPSS や Stata 等の統計ソフトで分析可能なフォーマットで受け取る。

(1) データセットのタイプ

(J)AGES データを用いて作成したデータセットは、基本的に以下の 3 タイプに分類される。

横断データ	1 つの wave のデータを集めたもの
コホートデータ	横断データにその後の転帰(死亡および要介護認定または追跡不能)とその転帰に至るまでのベースラインからの日数データを加えたもの
パネルデータ	2 時点以上の wave のデータの全変数を結合させたもの 現在は研究者自身が結合する形をとっている

(2) Wave とデータセットの関係

各 Wave で対象となった対象地(保険者)が、どのデータセットに含まれているかは以下の通りである。

表 V-3_1 Wave とデータセットの関係(wave1～wave3)

		Wave 1 (ages2003)			Wave 2 (ages2006)		Wave 3 (jages2010)	
データタイプ	県	愛知県		その他 2 県	愛知県	その他 2 県	コホート 追跡	それ以外
		コホート追 跡	それ以外		コホート追 跡			
	保険者数	6	1	5	6	3	9	15
	保険者	常滑 阿久比 武豊 美浜 南知多 半田	知多北部	東かがわ 綾歌 大野原 南国 須崎	常滑 阿久比 武豊 美浜 南知多 半田	南国 須崎 十津川	常滑 武豊 碧南 名古屋 松浦 岩沼 中央 柏 大雪	知多北部 半田 阿久比 美浜 南知多 西尾 一色 吉良 幡豆 十津川 度会 高梁 十和田 沖縄 ¹⁾ 早川
横断	ages2003	○	○	○				
	ages2006				○	○		
	jages2010						○	○
コホート	cohort03_07	○						
	cohort03_10	○						
	cohort06_10				○ ²⁾			
	cohort10-19						○	

(* 網掛けは市町村ではなく広域連合)

1) 大雪広域連合は 3 町、知多北部連合は 4 市町というように該当保険者に所属する市町の全てを調査でカバーしているが、沖縄介護保険広域連合は所属する 28 市町村中、調査でカバーしているのは今帰仁村、南城市のみである。

2) 半田市の 2006 年度、2010 年度調査は個人を識別しない条件で実施したために、パネル結合による縦断研究は行なえない。

表 V-3_2 Wave とデータセットの関係 (wave4～wave7)

		Wave4 (jages2013)		Wave5 (jages2016)		Wave6 (jages2019)		Wave7 (jages2022)	
		コホート追跡	それ以外	コホート追跡	それ以外				
保険者数		14	10	18	13	53		63	
保険者		大雪 十和田市 岩沼市 柏市 新潟市 中央市 早川町 名古屋市 碧南市 常滑市 知多北部 武豊市 松浦市 御船町	美浜町 南知多町 十津川村 度会町 半田市 西尾市 豊橋市 田原市 丸亀市 横浜市	大雪 苫前町 十和田市 岩沼市 柏市 長柄町 八王子市 新潟市 中央市 早川町 松本市 名古屋市 碧南市 常滑市 知多北部 武豊町 松浦市 御船町	音更町 余市町 益子町 森町 小山町 南知多町 美浜町 度会町 半田市 西尾市 船橋市 横浜市 福岡市	余市町 栗山町 大雪 苫前町 八戸市 十和田市 六戸町 三戸町 五戸町 南部町 岩沼市 小坂町 葛尾村 大洗町 さいたま市 市川市 柏市 市原市 睦沢町 長柄町 八王子市 町田市 横浜市 新潟市 十日町市 加賀市 中央市 早川町	松本市 飯田市 小山町 森町 名古屋市 半田市 碧南市 常滑市 知多北部 武豊町 豊中市 くすのき 八尾市 多可町 天理市 生駒市 鳥取市 智頭町 福岡市 松浦市 御船町 臼杵市 津久見市 竹田市 九重町	余市町 栗山町 大雪 苫前町 八戸市 十和田市 七戸町 六戸町 東北町 六ヶ所村 三戸町 五戸町 南部町 岩沼市 葛尾村 大洗町 さいたま市 市川市 柏市 市原市 四街道市 睦沢町 長柄町 町田市 東村山市 横浜市 新潟市 十日町市 小松市 加賀市 羽咋市	あわら市 中央市 早川町 下呂市 安八郡 揖斐 小山町 森町 名古屋市 碧南市 常滑市 知多北部 武豊町 豊中市 西脇市 丹波篠山市 多可町 神河町 天理市 生駒市 葛城市 王寺町 広陵町 鳥取市 岩美町 智頭町 平戸市 松浦市 御船町 津久見市 竹田市 九重町
横断	jages2013	○	○						
	jages2016			○	○				
	jages2019					○			
	jages2022							○	
コホート	cohort 13-19	○							
	cohort 16-19			○					

(3) 地域データ

AGES2003 では愛知県 6 市町のデータに地域データが付加されている。地域データに関しては、埴淵知哉氏作成の文書を参照のこと。

現在配布している jages2010 データには、小学校区情報までが付加されている。JAGES2010 の地域データコードは EBP 作成の「AGES データの識別変数コードブック」(2012 年 9 月 17 日)を参照のこと。保険者からのデータ提供が受けられる地域については今後、より詳細な地域情報データが付加される予定である。

5. パネルデータセット

Wave3 より前の AGES 調査では、大規模な調査は 2003 年度と 2006 年度の 2 時点のみだったため、すでにパネル結合(Wide 形式)が行われたデータセットを AGES 事務局がデータ利用者に提供していた。しかし、その後その元となった横断データセット(ages2003、ages2006)のクリーニングを行ったことや、今後結合すべき横断データセット追加されるにつれて、パネル結合の組み合わせも増加することを考慮し、現在は研究者自身が結合する形をとっている。

6. 変数と値

全ての変数には、アルファベットと数字、アンダーバーの組み合わせからなる、独自の変数名がついている。

例:

srh_4__4
adl_3__4
tret_2_4

ages2003 ではそれぞれの桁が意味するところは以下のとおりである。ages2006 以降のデータセットに関してはこのルールが必ずしも厳密には適用されていないが、最後の 1 桁が調査年、アンダーバーをはさんで選択肢数というのはほぼ踏襲されている。また ages2003 に関しては、桁数を 8 にそろえるために_(半角アンダーバー)が繰り返し 2 回用いられている変数も多く、見落としがちなので注意が必要である。

最初の 3or4 桁	質問内容をアルファベットで端的に表したもの
	アンダーバー(半角 1 回分)
	回答の選択肢数
	アンダーバー(半角 2 回分のこともあるので注意)

最後の 1or2 桁	調査年(代表する年)
------------------	------------

例えば、srh_4_3 は主観的健康感(self-related health)に関する質問で、回答の選択肢が4つであり、2003～04 年(wave 1)調査で用いられことを意味する。同じ主観的健康感に関する変数であっても、2006-07 年度調査で5つの選択肢がある質問の変数は shr_5_7、4つの選択肢がある質問の変数は srh_4_7 となり、それぞれ別の変数を表す。

質問が択一式の場合は、ひとつの質問がひとつの変数に該当し、選んだ選択肢番号が値となる。複数回答可の質問の場合は、ひとつの選択肢がひとつの変数に該当し、値は「はい」か「いいえ」(もしくは「あてはまる」か「あてはまらない」など)になる。

(1) オプション項目の変数の値について

- ・ 同じデータセットで複数のバージョンがある場合、ある回答者の質問票に初めから含まれていないオプション項目群に該当する変数の値は「システム欠損値(入力値はなし)」となっている。しかし、質問票に含まれている項目に対して無回答だった場合も「システム欠損値」として扱われており、両者についてデータ入力上の区別がされていない。使用予定の変数がバージョン項目の変数かどうかは、バージョン変数とのクロス集計をして判断する。なお、各データセットでバージョンを表す変数はそれぞれ、AGES2003 は numebr2、AGES2006 は qstn3vs7、JAGES2010 は file である。

(2) 変数ラベルについて

- ・ 全ての変数と値にラベルが付いているわけではない。変数と値の内容は、変数名付調査票(2003 年版・2006 年版・2010 年版・2013 年版・2016 年版・2019 年版・2022 年版:PDF ファイル)で確認する。
- ・ JAGES メンバーページ内からも質問紙とその回答一覧表はダウンロード可能である。
- ・ 分析を行う際には、あらかじめ変数と値に自分で工夫したラベルをつけて使用すると便利である。

(3) 欠損値について

欠損値には 0, 9, 90, 98, 99, 空白(統計ソフトによっては「.」)が入っている。

2003 データには欠損コードに関するマニュアルはない。メンバーページの 2003 コードブックによれば、0, 99, システム欠損値(空白または“.”)の3つがある。

2006 年度調査では、「90:バージョン欠損」「98:無回答またはシステム欠損」「99:抵抗回答」となっている。欠損の理由としては、以下のようなことが挙げられる。

- 1) バージョン欠損－回答者がそのバージョンの対象となっていない場合。
- 2) システム欠損値－バージョン欠損以外で、回答者がその質問の対象となっていない場合。(例: 前の質問で「はい」と答えた人のみが答える質問)
- 3) 無回答－その質問に回答が求められているのに回答していない場合。
- 4) 抵抗回答－その質問に回答が求められているのに正しく回答していないため、データ入力時点で便宜的に選択肢以外の数値が割り当てられた場合。(例: 単回答の項目に対して、複数回答をしているもの。)

2010 年度調査では、「-9999: 抵抗回答」と「空白または“.”」の 2 種類の欠損がある。欠損の理由としては、以下のことが挙げられる。

- 1) バージョン欠損－オプション質問で、回答者がそのバージョンの対象となっていない場合。
 - 2) オプション欠損－バージョン欠損以外で、回答者がその質問の対象となっていない場合。(例: 前の質問で「はい」と答えた人のみが答える質問)
 - 3) 無回答－その質問に回答が求められているのに回答していない場合。
 - 4) 抵抗回答－その質問に回答が求められているのに正しく回答していないため、データ入力時点で便宜的に選択肢以外の数値が割り当てられた場合。
- 抵抗回答とみなされるものには、以下のような場合がある
- ・選択肢が「はい」と「いいえ」で、両方に○がついている
 - ・「3 つ選んでください」とあるのに 5 つの項目に○がついている
 - ・頻度について、「ほぼ毎日、週 2～3 日、週 1 回、月 1～2 回、年数回、なし」が選択肢なのに、週 2～3 回と週 1 回の両方に○がついている
- ・原則として 1)と 2)は分析対象から取り除く必要がある。3)と 4)は分析目的に応じ、分析対象から取り除くか、分析対象に残したまま無(効)回答という新しいカテゴリーとすべきか、研究者の判断が必要となる。
 - ・コア項目、各バージョンのオプション項目でも、自治体(保険者)の判断で削除された質問もあり、必要な変数で自治体(保険者)の対象者全員が欠損値だった場合は、対象者数から除外する必要がある場合もある。分析に用いる変数は全て分析前に必ず市町村(AGES2003 は munif__4, AGES2006 は new_muni, JAGES2010 は mcode)とのクロス集計で確認すること。
 - ・欠損値の取り扱いは分析結果、ひいては解釈、研究の結論に影響を与えるため、研究倫理にも関わる問題で、研究者の慎重な態度が求められる。0, 9, 90, 98, 99, -9999 などがコードされているものは、一旦空白(もしくは“.”)にした上で、研究者自身が調査票、変数検索ファイル、コードブックに立ち戻り、その意味するところと自分の分析目的に照らし合わせ、必要があれば再コードするなど、各自責任を持って対処する。欠損値の対処法については、Paul D. Allison, (2001), *Missing Data*, Sage Publication 等が参考になる。

(4) 記入済調査票 PDF

JAGES 機構事務局では、データが完了した記入済調査票の PDF データを保管している。データ入力の元情報であるこの PDF の閲覧を希望する JAGES データ利用者は事務局に目的等を相談のうえ、適切と認められた場合には閲覧することができる。

(5) パネルデータにおける回収率、追跡率についての定義

1. 横断データの配布数と回収数で回収率を算出
 2. そのうち○○○○名に再度、調査用を配布し、○○○○名から回答を得たと記載
- * 追跡率は各リサーチクエスションによるので、事務局では定義しない。

例. 2010－13 パネルデータの場合

10-13panel 対象自治体の 2010 横断データの配布数:141452

10-13panel 対象自治体の 2010 横断データの回収数:92272(baseline の回収率: 65.2%)

そのうち、77714 名に 2013 年調査票を配布し、62438 名から回答を得た。

IV.論文執筆時

1. 倫理的配慮

JAGES は、日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会の承認を受けて行われた。

申請番号 10-05, 2010 年 7 月 27 日承認

研究課題名 大規模コホートによる老年学的評価研究(J-AGES)プロジェクト

2013 年度調査についても、倫理審査委員会で承認済みである。

申請番号 13-14, 2013 年 8 月 6 日承認

研究課題名 大規模コホートによる老年学的評価研究(JAGES)プロジェクト

2016 年調査における倫理審査は、国立長寿医療研究センターおよび千葉大学で承認済みである。

【国立長寿医療研究センター】

受付番号:No.992 平成 29 年 1 月 27 日承認

課題名:JAGES (Japan Gerontological Evaluation Study, 日本老年学的評価研究)プロジェクトー災害被災地含む全国約 40 市町村における高齢者の健康と暮らしに関する疫学研究ー

【千葉大学】

受付番号:2493 平成 28 年 10 月 21 日

課題名:JAGES (Japan Gerontological Evaluation Study, 日本老年学的評価研究)プロジェクトー災害被災地含む全国約 40 市町村における高齢者の健康と暮らしに関する疫学研究ー

2019 年調査における倫理審査は、国立長寿医療研究センター、千葉大学および一般社団法人

日本老年学的評価研究機構で承認済みである。

【国立長寿医療研究センター】

受付番号:1274ー2 令和 2 年 12 月 18 日

課題名:日本老年学的評価研究(Japan Gerontological Evaluation Study, JAGES)ー災害被災

地を含む高齢者の健康とくらしに関する疫学研究ー

【千葉大学】

受付番号:3442 令和 2 年 12 月 11 日

課題名: 日本老年学的評価研究 (Japan Gerontological Evaluation Study, JAGES)－災害被災地を含む高齢者の健康とくらしに関する疫学研究－

【一般社団法人日本老年学的評価研究機構】

受付番号: 2019-01 令和 2 年 10 月 10 日

課題名: 日本老年学的評価研究 (Japan Gerontological Evaluation Study, JAGES)－災害被災地を含む高齢者の健康とくらしに関する疫学研究－

なお、上記倫理審査結果通知書の写しは、JAGES ホームページの研究者メンバーページ内の、JAGES 倫理審査関連リストの下に保管されており、閲覧およびダウンロードが可能である。

2. 助成金情報

論文作成時には、適切に調査方法等を記す。また助成金情報は誓約書の(成果の公表)の項に従って、以下の文章を参考に表記すること。

過去のデータでも、その加工や執筆には現行の研究費も関与していること、また、関与しそうな研究費は網羅することが COI 上も推奨されていることから、**どの調査年度のデータを使用した場合においても、以下の助成金情報の記載を原則とする。**(2017 年 5 月よりこのルールを運用開始)

*ただし、新しい横断データのみを使用する場合は、過去の研究費情報は適宜削除すること。

(1) 邦文論文

【使用研究費すべてが掲載されたものを使用する場合】

「本研究で使用した調査データは、JSPS 科研費(19K02200, 20H00557, 20H03954, 20K02176, 20K10540, 20K13721, 20K19534, 21H03153, 21H03196, 21K02001, 21K10323, 21K11108, 21K17302, 21K17308, 21K17322, 22H00934, 22H03299, 22J00662, 22J01409, 22K04450, 22K10564, 22K11101, 22K13558, 22K17265, 22K17409, 23K16320, 23H00449, 23H03117→**必要時、ご自身の JSPS 科研費を追加**)、厚生労働科学研究費補助金(19FA1012, 19FA2001, 21FA1012, 22FA2001, 22FA1010, 22FG2001)、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター長寿医療研究開発費(21-20)、国立研究開発法人科学技術振興機構 (JPMJOP1831, **†RISTEX, JPMJRX21K6**)、公益財団法人健康・体力づくり事業財団令和 4 年度健康運動指導研究助成、新潟大学十日町いきいきエイジング講座寄附金、TMDU 重点研究領域、国立研究開発法人防災科学技術研究所(＋必要時 JAGES 以外の研究費も追加)などの助成を受けて JAGES によって実施・整備されたものである。記して深謝します。本稿は、著者の見解を論じたものであり、資金等提供機関の公式見解を必ずしも反映していない。」

†この助成金は RISTEX(研究代表者:近藤尚己)に関連する研究の場合には含めてください。

*岩沼データを用いた際には、これに加え、NIH(National Institutes of Health(R01AG042463)) の助成金情報を必ず追記してください。

【助成金情報の記載に字数制約がある場合の簡略版】(日本語版)

「本研究で使用した調査データは、JSPS 科研費(20H00557, 20K10540, 21H03153, 21H03196, 21K17302, 22H00934, 22H03299, 22K04450, 22K13558, 22K17409, 23H00449, 23H03117→必要時、ご自身の JSPS 科研費を追加)、厚生労働科学研究費補助金(19FA1012, 19FA2001, 21FA1012, 22FA2001, 22FA1010, 22FG2001)、国立研究開発法人科学技術振興機構(JPMJOP1831, †RISTEX, JPMJRX21K6)、公益財団法人健康・体力づくり事業財団令和4年度健康運動指導研究助成、TMDU 重点研究領域、国立研究開発法人防災科学技術研究所(+必要時 JAGES 以外の研究費も追加)などの助成を受けて JAGES によって実施・整備されたものである。記して深謝します。本稿は、著者の見解を論じたものであり、資金等提供機関の公式見解を必ずしも反映していない。」

†この助成金は RISTEX(研究代表者:近藤尚己)に関連する研究の場合には含めてください。

*岩沼データを用いた際には、これに加え、NIH(National Institutes of Health(R01AG042463)) の助成金情報を必ず追記してください。

(2) 英文論文

【使用研究費すべてが掲載されたものを使用する場合(English)】

This study used data from JAGES (the Japan Gerontological Evaluation Study). This study was supported by Grant-in-Aid for Scientific Research (19K02200, 20H00557, 20H03954, 20K02176, 20K10540, 20K13721, 20K19534, 21H03153, 21H03196, 21K02001, 21K10323, 21K11108, 21K17302, 21K17308, 21K17322, 22H00934, 22H03299, 22J00662, 22J01409, 22K04450, 22K10564, 22K11101, 22K13558, 22K17265, 22K17409, 23K16320, 23H00449, 23H03117→If necessary, please add your own JSPS grant) from JSPS (Japan Society for the Promotion of Science), Health Labour Sciences Research Grants (19FA1012, 19FA2001, 21FA1012, 22FA2001, 22FA1010, 22FG2001), the Research Funding for Longevity Sciences from National Center for Geriatrics and Gerontology (21-20), Research Institute of Science and Technology for Society (JPMJOP1831, †RISTEX, JPMJRX21K6) from the Japan Science and Technology (JST), a grant from Japan Health Promotion & Fitness Foundation, contribution by Department of Active Ageing, Niigata University Graduate School of Medical and Dental Sciences (donated by Tokamachi city, Niigata), TMDU priority research areas grant and National Research Institute for Earth Science and Disaster Resilience. The views and opinions expressed in this article are those of the authors and do not necessarily reflect the official policy or position of the respective funding organizations.

†Please include this grant if your research is related Research Institute of Science and Technology for Society (RISTEX) (Prof. Naoki Kondo)

*If you use the Iwanuma data for your research, please be sure to add the information of grant from NIH (National Institutes of Health(R01AG042463)).

【助成金情報の記載に字数制約がある場合の簡略版】(英語版)

This study used data from JAGES (the Japan Gerontological Evaluation Study). This study was supported by Grant-in-Aid for Scientific Research (20H00557, 20K10540, 21H03153, 21H03196, 21K17302, 22H00934, 22H03299, 22K04450, 22K13558, 22K17409, 23H00449, 23H03117 →If necessary, please add your own JSPS grant) from JSPS (Japan Society for the Promotion of Science), Health Labour Sciences Research Grants (19FA1012, 19FA2001, 21FA1012, 22FA2001, 22FA1010, 22FG2001), Research Institute of Science and Technology for Society (JPMJOP1831, [†]RISTEX, JPMJRX21K6) from the Japan Science and Technology (JST), a grant from Japan Health Promotion & Fitness Foundation, TMDU priority research areas grant and National Research Institute for Earth Science and Disaster Resilience. The views and opinions expressed in this article are those of the authors and do not necessarily reflect the official policy or position of the respective funding organizations.

[†]Please include this grant if your research is related Research Institute of Science and Technology for Society (RISTEX) (Prof. Naoki Kondo)

*If you use the Iwanuma data for your research, please be sure to add the information of grant from NIH(National Institutes of Health(R01AG042463)).

【在宅ケアとくらしの調査】

「本研究で使用した調査データは、JSPS 科研費(21K17322)の助成およびクラウドファンディング(academist 株式会社)を受けて JAGES によって実施・整備されたものである。河口礼子様、佐藤昭裕様、関口健二様、田中雅之様、森川日出男様、山本智恵子様を始めとした支援者の皆様には心より感謝申し上げます。本稿は、著者の見解を論じたものであり、資金等提供機関の公式見解を必ずしも反映していない。」

This study used data from JAGES (the Japan Gerontological Evaluation Study). This study was supported by Grant-in-Aid for Scientific Research (21K17322), also supported by crowdfunding through the academic crowdfunding platform "academist", and we are grateful to R. Kawaguchi, A. Sato, K. Sekiguchi, M. Tanaka, H. Morikawa, and C. Yamamoto. The views and opinions expressed in this article are those of the authors and do not necessarily reflect the official policy or position of the respective funding organizations.

＜主要な6つの研究費の詳細情報＞

1. JSPS 科研費(15H01972)
 - ① 研究代表者:近藤克則(千葉大学予防医学センター教授)
 - ② 研究タイトル:高齢者の well-being 格差の生成プロセス解明とソーシャル・キャピタルの研究
 - ③ 研究期間:平成 27 年度～平成 29 年度 平成 27 年度日本学術振興会科学研究費
2. 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 Japan Agency for Medical Research and Development (AMED)「長寿科学研究開発事業」
 - ① 研究代表者:近藤克則(千葉大学予防医学センター教授)
 - ② 研究タイトル:地域づくりによる介護予防を推進するための研究
 - ③ 研究期間:平成 27 年 10 月 15 日～令和 3 年 3 月 31 日 平成 27 年度日本医療研究開発機構研究費
3. 平成 28 年度厚生労働科学研究費補助金(H28-長寿- 一般-002)
 - ① 研究代表者:近藤克則(千葉大学予防医学センター教授)
 - ② 研究タイトル:介護予防を推進する地域づくりを戦略的に進めるための研究
 - ③ 研究期間:平成 28 年度～平成 30 年度 平成 28 年度厚生労働科学研究費補助金(長寿科学政策研究事業)
4. 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 Japan Agency for Medical Research and Development (AMED)「パーソナルヘルスレコード(PHR)利活用研究事業」
 - ① 研究代表者:近藤克則(千葉大学予防医学センター教授)
 - ② 研究タイトル:介護予防政策へのパーソナル・ヘルス・レコード(PHR)の利活用モデルの開発
 - ③ 研究期間:平成 28 年度～平成 30 年度 平成 28 年度日本医療研究開発機構研究費
5. 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター長寿医療研究開発費(29-42)
 - ① 研究代表者:鈴木隆雄(分担研究者:近藤克則)
 - ② 研究タイトル:長寿コホートの総合的研究
 - ③ 研究期間:平成29年度
6. 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 Japan Agency for Medical Research and Development (AMED)「地域診断等に係るデータツールの活用と地域課題抽出の促進を通じた地域マネジメント機能の強化に関する研究」
 - ①研究代表者:近藤尚己(東京大学大学院医学系研究科准教授)
 - ②研究タイトル:地域包括ケア推進に向けた地域診断ツールの活用による地域マネジメン

ト支援に関する研究

③研究期間:平成29年度～平成30年度

- アクサ等、営利企業からの助成金情報を掲載したくない場合は該当する研究機関(アクサの場合近藤尚己研)に相談すること。
- 各調査年度における助成研究費の詳細は VI 資料の助成金情報の項を参照のこと。
- AMED の課題番号は、複数年助成を受けた場合でも最終年度の課題番号のみを記載してください。詳しくは以下をご参照ください。

<https://www.amed.go.jp/news/other/20171219.html>

【謝辞に記載されている助成金獲得者一覧】(2023.09.11 更新)

近藤克則	国立長寿医療研究センター	長寿医療研究開発費	—	21-20
近藤克則	千葉大学予防医学センター	NIH (National Institutes of Health)	Impact of social cohesion on functional recovery after earthquake and tsunami.	2R01AG042463-06 (Revised FAIN R01AG042463, CFDA 93.866)
松山祐輔	東京医科歯科大学	東京医科歯科大学内部の研究費	TMDU 重点研究領域	なし
近藤克則		JST	オペラ	JPMJOP1831
河口謙二郎	千葉大学	クラウドファンディング	クラウドファンディング	河口礼子/ KAWAGUCHI Reiko 佐藤昭裕/ SATO Akihiro 関口健二/ SEKIGUCHI Kenji 田中雅之/ TANAKA Masashi 森川日出男/ MORIKAWA Hideo 山本智恵子/ YAMAMOTO Chieko
大塚 理加	国立研究開発法人 防災科学技術研究所	防災科研内部の研究費	なし	なし
林尊弘	星城大学	文科研	基板 C	19K02200
近藤克則	千葉大学予防医学センター	文科研	基盤 A	20H00557
山本龍生	神奈川歯科大学	文科研	基盤 B	21H03153
近藤克則	千葉大学予防医学センター	文科研	基盤 B	21H03196

竹内 研時	東北大学	文科研	基盤 B	22H03299
小嶋雅代	国立長寿医療研究センター	文科研	基盤 B	20H03954
早坂信哉	東京都市大学	文科研	基盤 C	20K10540
花里真道	千葉大学	文科研	基盤 C	22K04450
大塚 理加	国立研究開発法人 防災科学技術研究所	文科研	基盤 C	20K02176
齋藤孔良	新潟大学医学歯学総合研究科	文科研	基盤 C	21K10323
藤原聡子	東京慈恵会医科大学	文科研	基盤 C	21K11108
引地博之	北里大学	文科研	基盤 C	22K10564
中村廣隆	朝日大学保健医療学部看護学科	文科研	基盤 C	22K11101
平塚義宗	順天堂大学眼科学教室	文科研	基盤 C 「見え方」と健康寿命との関連についての研究	21K02001
タケダトクノリ	名古屋女子大学	文科研	基盤研究B	22H00934
中込敦士	千葉大学	文科研	若手	21K17302
古賀千絵	東京大学先端科学技術研究センター	文科研	若手	20K13721
長谷田 真帆	京都大学	文科研	若手	21K17308
野口泰司	国立長寿医療研究センター	文科研	若手	21K17322
熊澤大輔	千葉大学	文科研	若手	23K16320

井手一茂	千葉大学予 防医学セン ター	文科研	若手研究	22K13558
渡邊良太	日本福祉大 学	文科研	若手研究	22K17409
辻大士	筑波大学	文科研	若手研究	20K19534
草間		文科研	若手研究	22K17265
菖蒲川 由 郷	新潟大学	講座寄付金	新潟大学十日町い きいきエイジング講 座寄附金	課題番号なし
金森 万里子	京都大学 人と社会の 未来研究院	文科研	特別研究員奨励費	22J00662
野口泰司	国立長寿医 療研究セン ター	文科研	特別研究員奨励費	22J01409
山田 恵子	順天堂大学 大学院医学 研究科疼痛 制御学	厚労科研	慢性の痛み政策研 究事業	22FG2001
辻大士	筑波大学	公益財団法 人健康・体 力づくり事 業財団	令和 4 年度健康運 動指導研究助成	なし

第 2 部

JAGES データ利用編

V. JAGES データを利用するにあたっての遵守事項とデータ利用手順

1. JAGES データの利用について

データ利用を希望する場合は JAGES 機構事務局(dataadmin.ml@jages.net)まで連絡をすること。JAGES 配布データ一覧にあるもの以外のデータセットも、事務局での協議により特定の条件下で利用可能な場合がある。詳しくは JAGES 機構事務局まで問い合わせのこと。

また、今後 cohort03-13, cohort10-13 に死因データがついたデータセットを限定的に配布予定としているが、利用希望の場合は厚生労働省に事前の利用申請が必要である。利用者の申請は毎年 1-3 月の時期に更新しているので、JAGES 機構事務局まで問い合わせのこと。

2. JAGES データ利用における遵守事項

JAGES データの利用にあたっては、以下の遵守事項を守ること。遵守事項に反した場合は、即刻のデータ返却を求めることや、今後 JAGES データの利用を禁止、または制限する場合がある。

【公益性の高い研究のみに利用する】

JAGES データは、公的研究助成や自治体の委託費などを用いて集められたデータである。また、自治体から健康づくり政策・施策立案、健康の社会的決定要因を探る社会疫学研究など、健康寿命の延伸や公衆衛生に寄与する調査研究においてのみ利用が許可されているデータを含んでいる。

これらのことから、JAGES データを利用した分析は、公益性の高い研究のみににおいて利用が許可される。具体的には、学会での発表や学術雑誌等での論文発表などを目的とした分析、政府・自治体の施策立案・運営・評価などのために行われる分析などである。

「公益性」については、以下で述べる手順に沿って申請されるデータ利用申請の過程で研究者同士による研究計画書の議論を踏まえ、JAGES 機構の理事が最終判断を行う。

【自治体からの許可の取得】

具体的な自治体名を掲載する形で発表を予定している場合は、研究計画を作成する段階で当該自治体に研究内容を通知し、分析及び分析結果の公表に関する許可をとること(倫理審査や個人情報審査会等自治体が定める方法を含む)。

分析結果を、学会発表、論文文化等公表を行う場合は、公表の形態に関わらず、事前に当該自治体に連絡をし、許可をとること。

【データを他の人に渡さない】

2017 年の改正個人情報保護法施行へ対応するため、データ保有者の把握を徹底している。データ利用申請者は、申請時にデータ保有予定者の情報を JAGES 機構事務局に報告すること。データ利用許可期間中にデータ保有者に変更があった場合は、データ利用者追加・削除フォームでその旨を JAGES 機構事務局に届け出る必要がある。

データの使用は原則個人に限るものとする。組織・団体が使用を希望する場合は、事前に JAGES 機構事務局に相談し、許可を得ること。組織・団体での使用が許可された場合、申請はその組織・団体の長によって行われなければならない。

JAGES 機構事務局への連絡なしに他の人にデータを渡した場合、今後データを利用できなくなる可能性がある。また個人情報保護法に照らし合わせ、法的措置を講ずる場合もある。

研究成果の公表時にデータ利用申請書に記載していない者の名前を共著者に加えても問題ないが、データの利用については申請者に限る。

研究補助のためにデータ整理・分析等を行う場合に限り申請書に記載された者以外がデータを利用することができるが、その際は申請を行ったものが必ず同席すること。

【研究開始前に研究計画書を提出する】

分析内容等について他の JAGES データ利用者とのコンフリクトを防止するために、論文 1 本単位で研究計画書を事前に提出する。すでにデータを保有している場合も、新しいテーマで分析する場合は必ず新しいテーマの研究計画書をオンラインで提出する。

提出された研究計画書は、コンフリクト等がないことを確認するため、これまで JAGES データを使って分析を行った研究者が参加するメーリングリスト上で議論を行い、過去に類似の研究がある場合は、必要に応じて研究計画の修正（または取り下げ）、共同研究者の追加、共著者の追加などを行う。

定められた期間内に異議などの申し立てがなかった場合、JAGES データの利用目的に適するかなども含めた観点から JAGES 機構の理事が最終審査を行い、データ利用可否の最終判断を行う。なお、この審査は全て先着順で行われる。

学術雑誌等への投稿においては、本手引きの遵守事項の遵守と共に、各投稿先の規定も遵守すること。また、国際医学雑誌編集者委員会 (ICMJE: International Committee of Medical Journal Editors)「生物医学雑誌への投稿に関する統一規定」も遵守すること。本手引きの遵守事項と投稿先の規定とに齟齬がある場合は、事前に JAGES 機構事務局に相談すること（これらに限らず、調査研究の段階でその他遵守すべき法令、規定等があるときは、それらも遵守すること）。

研究計画書の登録なく対外発表を行うことがわかった場合、演題取り下げを要請する場合がある。また、悪質なデータの使いまわしが行われたと考えられる場合、今後のデータ利用を禁止または制限する場合がある。

なお、学生・院生が申請する場合は、データ管理等に責任を持てる指導教員との連名で申請し、以下の手順を踏むこと。社会人学生・院生（働きながら大学等で就学中の者）の場合も、同様の手順を踏むこと。

- ① 指導教員は事前に JAGES 機構理事と連絡を取り、研究計画の内容について相談すること。
- ② 学生は自身のアカウントから研究申請を行う。ただし申請前に以下の 3 事項を完了し、申請画面のチェックボックス 3 つすべてにチェックを入れること。
 - 本研究計画の申請について申請者である指導教員から同意を得ました。
 - 指導教員はこの研究計画の内容を全て確認して承認しました。
 - データ管理責任は指導教員と本人にあることを指導教員に説明し指導教員は了解しました。
- ③ 研究申請管理画面の申請者の欄に、データ管理等に責任を持てる指導教員の名前を入力すること。
- ④ 研究計画承認後に提出する誓約書には、学生と指導教員の双方が自署すること。

【データはインターネットの接続を切断して分析する】

データは CD-R または外付けの HDD のみに保存し、分析終了後にはパソコンから外す。また分析する時にはパソコンのインターネット接続を切断する。

配布している JAGES のデータには個人が特定される情報は含まれないが、疾病や経済状況など配慮すべき項目が多々含まれているため改正個人情報保護法における「要配慮個人情報」に相当するものである。

なお、JAGES データの利用を許可された者に対し、JAGES 機構事務局からデータを送付する場合においてのみ、JAGES 機構事務局が指定する方法においてクラウドを活用したデータの送付は可能である。JAGES 機構事務局からクラウドを通じてデータを受領した後、直ちにインターネットと接続していない場所でデータを保管すること。

【研究計画及び研究成果等を JAGES 機構が主催する研究会等で発表する】

研究計画が承認された段階や分析が終了した時点で再び研究会で発表し、分析に不備はないかや、今後の学会発表や論文作成にあたっての考察の方向性などに関してのアドバイスを得る。

データ分析期間中に、分析方法の軌道修正の必要が生じたり、独立変数・目的変数を変更する必要が生じたりした場合は、研究会やデータ分析者用 ML、データ管理事務局に報告・相談をし、適宜軌道修正を行う。

【論文文化された際は JAGES 機構が主催するプレス発表会で発表を行う】

- JAGES データは、公益性のある研究にのみ利用できるデータであることから、論文などで発表した際は、プレスリリース資料を作成し、プレス発表会で発表するこ

とで広く一般に研究成果を広める。

- また、JAGES のホームページでプレスリリース資料を公表する。なお、広く一般に研究成果を活用してもらうことを目的として、このプレスリリース資料は原則転載・引用可とする。転載については、「転載不可」とすることを可能とする。その場合、作成するプレスリリース資料にその旨明記すること。
- 過去のプレスリリースも原則引用・転載自由
- 上記に同意できない者へはデータの貸し出しは不可となる。

【謝辞及び研究費の明記】

研究成果の公表に際しては、本手引きに記載された謝辞及び研究費を必ず明記すること。

また、研究成果を公表する際、「JAGES」初出時は、「JAGES (Japan Gerontological Evaluation Study)」とフルスペルで記載すること。

調査対象・方法・内容等についても適切にデータの出典を記載すること。

【各種報告書の提出】

以下の事項について、所定の様式に基づいて遅滞なく報告すること。

- 分析に使用した変数
- 二次変数の作成方法(シンタックスなど)
- データの利用期限を超過してデータ利用を希望する場合
- データの削除
- 英語で研修成果を公表した際に使用した変数名や設問の英語表記

【データ整備への協力】

JAGES遂行に関連する調査、データのクリーニング、分析作業等について、その一部の負担を依頼された場合は、可能な限りこれに応じること。

また、分析を通じて発見したデータのエラー等は速やかにJAGES機構事務局に報告し、データの質向上に対して積極的に参加すること。

【メーリングリストへの登録】

データ利用者間の情報交換・共有を円滑に行うために、データ利用者専用のメーリングリストにメールアドレスを登録すること。

【その他禁止事項】

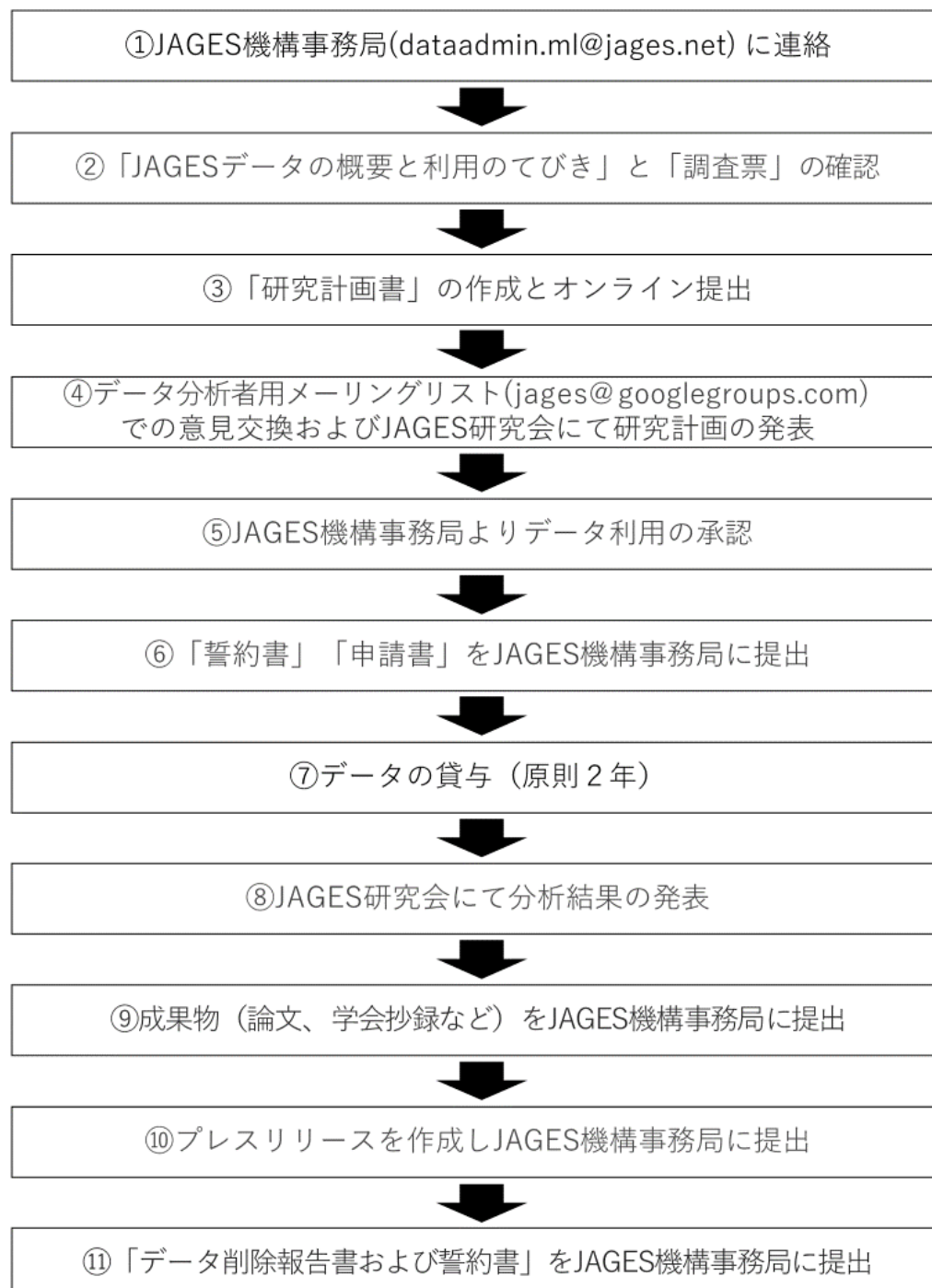
- ・ 個票データについては、その秘密保護を図り、個々の調査対象を特定する分析は行わない。
- ・ 提供されたデータは、営利目的で使用してはならない。
- ・ 貸与されたデータの内容および、研究班の研究動向など、本分析業務を通じて知り得た情報を無断で第三者に公表してはならない。

なお、上記の遵守事項に加え、本マニュアルを熟読すること。

3.データ利用手順

JAGES のデータは公的研究費で集めたデータであり、以下の流れで手続きを踏むことで、利用可能である。

・データ利用の流れ



・データ利用手順の各ステップの説明

① JAGES 機構事務局 (dataadmin.ml■jages.net) に連絡

JAGES 機構事務局にデータ利用希望について連絡する。事務局より「JAGES データの概要と利用の手引き」「調査票」などの案内が送られてくる。

② 本「てびき」と「調査票」の確認

- A. 手引、調査票、さらに過去の JAGES 関連文献 (HP の研究成果欄参照) を活用し、
- ・ 過去・現在の JAGES 関連の研究の把握
 - ・ これから進めようとしている研究テーマの妥当性
 - ・ JAGES データでの検証可能性 などについて検討する。

データ利用にあたって (J)AGES 内での先行研究のレビューを行なうのは、他の研究者との研究内容の競合 (※) を避けるためである。これにより研究テーマの重複を避け、かつ JAGES 全体の生産性を向上させるねらいがある。他の人の計画と近いテーマを扱うことを希望する時は、必要に応じて当事者間の調整を依頼する。

※ 研究内容の競合とは、各テーマを学術論文としてまとめるときに著しく論文の内容が類似することでそれぞれが独立した論文として出版しえないか否かで判断する。

(J)AGES 内の先行研究は (J)AGES ホームページ (<http://www.jages.net>) で調べることができる。

B. どのような分析を行ないたいか方針を立てる

メンバーページの論文や研究課題例などを見て、JAGES 全体のミッションを確認したうえでリサーチクエスチョンを設定する。

JAGES データの利用希望者は、まず本てびき (特に「JAGES データ利用ガイド」部分) を熟読してデータセットの構造について学び、ついでデータセットおよび変数を選定する。どのデータセットのどのような変数を用いた分析をしたいかについて、実際のデータセットを入手する前に方針を立てる。データセットと変数の選び方は以下を参照のこと。

C. データセットを選ぶ

データセットを選ぶには、まず使いたいデータの構造を理解する必要がある。1 時点の調査の変数同士の関連を見たい場合は横断 (クロスセクショナル) データ、ベースラインのとなる 1 時点変数とその後の要介護や死亡とどのように関連しているかを見る場合はコホートデータ、2 時点の調査票データを用いて変数の変化を見たい場合はパネルデータを用いる。各データ構造別の分析・成果例はメンバーページの先行研究を参考のこと。

横断データ: ages2003、ages2006、jages2010、jages2013、jages2016、jages2019、jages2022 など

- ・近藤克則編集『検証「健康格差社会」』医学書院 2007.
- ・村田千代栄、斎藤嘉孝、近藤克則、平井寛：地域在住高齢者における社会的サポートと抑うつに関連—AGES プロジェクト—. 老年社会科学 33(1):15-22. 2011.

コホートデータ: cohort03_07, cohort10_13, cohort10_16, cohort13_16, cohort(10-13panel)-16, cohort10-19, cohort13-19, cohort16-19 など

- ・Akihiro Nishi, Katsunori Kondo, Hiroshi Hirai, and Ichiro Kawachi: Cohort Profile: The AGES 2003 Cohort Study in Aichi, Japan. J Epidemiol, vol 21 (2): 151-157, 2011 (cohort03_07 データの概要がよくわかるため、コホートデータの利用者にとって必読)
- ・Satoru Kanamori, Yuko Kai, Katsunori Kondo, Hiroshi Hirai, Yukinobu Ichida, Kayo Suzuki, Ichiro Kawachi: Participation in Sports Organizations and the Prevention of Functional Disability in Older Japanese: The AGES Cohort Study. PLOS ONE 10.1371 Published 30 Nov 2012 journal.pone.0051061
- ・Naoki Kondo, Ichiro Kawachi, Hiroshi Hirai, Katsunori Kondo, S V Subramanian, Tomoya Hanibuchi, and Zentaro Yamagata: Relative deprivation and incident functional disability among older Japanese women and men: Prospective cohort study. Journal of epidemiology and Community Health 63 : 461-469, 2009 (要介護認定を目的変数とする) ※追跡は 2006 年 10 月までの 3 年間のみなので注意
- ・平井寛, 近藤克則, 尾島俊之, 村田千代栄: 地域在住高齢者の要介護認定のリスク要因の検討 AGES プロジェクト 3 年間の追跡研究 日本公衛誌 56(8):501-512 2009.08.15 ※追跡は 2006 年 10 月までの 3 年間のみなので注意
- ・竹田徳則, 近藤克則, 平井寛: 地域在住高齢者における認知症を伴う要介護認定の心理社会的危険因子 —AGES プロジェクト 3 年間のコホート研究. 日本公衆衛生雑誌 57(12):1054-1065, 2010 (認知症発症を目的変数とする) ※追跡は 2006 年 10 月までの 3 年間のみなので注意

パネルデータ: 研究者自身で各種横断データを結合 (以前は panel10-13-16 などの形で配布)

- ・平井寛. 高齢者サロン事業参加者の個人レベルのソーシャル・キャピタル指標の変化. 農村計画学会誌 28 特別号:201-206, 2010.

その他のデータ: kenshin2010 など

健診データは、JAGES2010 横断データに知多北部(知多・東海・大府・東浦)・常滑・南知多・武豊の 7 自治体の 2010 年度健診データを突合したものである。

使いたい変数を探す方法としては、①変数名付調査票(2003 年版・2006 年版・2010 年版・2013 年版・2016 年版・2019 年版・2022 年版:PDF ファイル)を見て探す、②変数一覧表(Excel ファイル)で検索する、の 2 つの方法がある。使いたい変数が全調査市町

村で用いられているかどうかを確認するには、研究者メンバーページ＞変数名一覧で確認する。

③「研究計画書」の作成とオンライン提出

JAGES ホームページ上でアカウントを作成し、ログイン後に研究計画書を作成し、オンライン提出する。

【研究計画書に登録する内容】

1. 取り組みたいテーマに関する先行研究の到達点と残されている研究課題のうちのどれに対し、
2. どのような研究デザインで、(例：横断研究、コホート研究、パネルデータ分析、マルチレベル分析など)
3. どのデータセット(データセット名を明記して下さい*)を用い、
4. どのような分析モデル(例：Cox 比例ハザードモデル、ロジスティック回帰分析など)において、どの変数を目的変数と説明変数(具体的な変数名とその内容を示して下さい)として想定しているのか、
5. 検証仮説や期待される成果

※「先行研究および研関連する(J)AGES の既発表論文など」欄には研究テーマに関連する他の研究グループによる先行論文および JAGES の先行論文(HP の研究成果欄参照)を記入する。JAGES 内の先行研究は自身の研究、他メンバーの研究の両方を書く。

④データ分析者用メーリングリストでの意見交換および JAGES 研究会にて研究計画の発表

オンライン提出された研究計画書は JAGES 機構事務局で確認後、分析者用メーリングリスト(j-ages■googlegroups.com)に投稿される。メーリングリスト上で JAGES メンバーから意見を募り、意見に基づき必要に応じてディスカッションする。さらに、JAGES 研究会で研究計画について発表する(近年は現地・zoom 開催の場合もある)。これらによる議論を受けて、必要に応じて計画を修正する。

- ・ 研究計画書のオンライン提出後、データ分析者用メーリングリスト(j-ages■googlegroups.com)への登録案内がくるので、実際にデータ分析を行う場合は登録申請を行う。
- ・ 費用や地理的条件(遠隔地・海外等)等の関係で複数回の研究会参加が難しい者については、代理者(計画班メンバー)やメーリングリストを活用したディスカッションで代用できる。
- ・ JAGES 機構事務局が研究計画書の改定を求める場合がある。

⑤JAGES 機構事務局よりデータ利用の承認

研究計画がメンバー内で承認されたら、アドバイスを元に修正を行い、修正版の計画書を提出する。これにより、(J)AGES 研究会のデータ分析登録・共有システムへの登録も同時に行われることになる。計画書は JAGES 機構事務局より送られてきた URL よりオンライン上で提出する。

⑥ 「データ利用誓約書」をシステム上で提出

「データ利用誓約書」(書式1)を研究申請管理画面上にアップロードする。

⑦ データの貸与(原則2年)

JAGES 機構事務局が指定する方法においてクラウドを活用したデータの送付、郵送もしくは研究会時等の手渡しによってデータセットが渡される。研究計画書に沿って、分析・発表・執筆等を行う。

・データ利用に関する問い合わせ先

JAGES 機構事務局

責任者: 近藤尚己

データ管理担当者: 高瀬 遼

連絡担当: 守屋 恭子

〒277-0814 千葉県柏市正連寺 394 番地 11 中央 133 街区 6 KOIL 16GATE C208
一般社団法人日本老年学的評価研究機構

Tel: 04-7157-0996

JAGES 機構事務局 E-mail: dataadmin.ml■jages.net

データ利用を希望する場合は JAGES 機構事務局(dataadmin.ml@jages.net)まで連絡をすること。

なお、データセットに関する問い合わせ(サンプリング、データ説明書の記述について、配布データや整備データ状況等)も同様に、JAGES 機構事務局(dataadmin.ml@jages.net)まで連絡をすること。

<補足>

1. メーリングリストについて

info.ml■jages.net ...研究会全体のイベント案内等のお知らせ用。多くの登録者がいる一般メーリングリスト(管理人:宮國(JAGES 機構事務局))

j-ages■googlegroups.com...データのパッチ情報や分析に関する質問相談、調査票に関する話し合いなど、分析研究に関連した情報の交換やアップデートに使用。研究計画の相談・投稿や、投稿論文に関する相談等もこちらで行う(管理人:宮國)

※ 上記のメーリングアドレスは■を@に変えて投稿

2. 同じデータを用いて新しい分析を始める場合(データ利用手続きの変更点について 151005 追加)

手続きの簡便化をはかるために同じデータを用いて新しい分析を始めるときは計画書だけ(誓約書の提出は不要)を提出する。

1. 計画書:研究計画ごと
2. 誓約書:最初の研究計画提出時のみ
3. データ削除報告書:研究計画ごと

3. 同じデータセットだが、アップデート版を利用申請する場合

手続きの簡便化を図るため、すでに承認されている研究課題について、同じデータセットだが新しいバージョンを利用申請する場合は、計画書・誓約書の提出は不要。また、使用期限は原則として最初のデータセット依頼時から2年間。

4. 研究計画書の迅速審査を希望する場合(2023.10.3 追加)

状況によっては審査を早めることもあります。審査を早めることをご希望の方は、JAGES 機構事務局に個別にご連絡ください。なお、状況をお伺いし検討した結果、審査を早めるご希望に沿えないこともあります。

<注意点>

全国データを使用して岩沼に着目した研究を行う場合には(被災地 vs. 非被災地)、CITI (<https://edu.citiprogram.jp/defaultjapan.asp?language=japanese>)を受ける必要はないが、所属機関の IRB への申請など必要な倫理審査を通すこと。また、岩沼に着目しない研究の場合は謝辞に NIH を入れる必要はありません。Iwanuma 独自項目データの利用には Kawachi 先生の承認が必要です。

岩沼 PJ は NIH より研究費を受けている。受理された論文は必ず PubMed Central (PMC)への登録が必要。これを怠ると、助成金が一時停止される恐れがある。

Journal によっては、Journal 側が登録してくれる場合もあるが、登録されないところに受理された場合は各自で手続きが必要。

参考: Method A to D

<https://www.nihlibrary.nih.gov/services/editing/pubmed-central-submission-assistance>

岩沼 PJ の研究課題は JAGES の特定プロジェクト参加研究者向けデータ利用申請ルームを利用して登録してください。その際、研究課題名の頭に「【岩沼 PJ】」とつけてください。

現在、岩沼研究用として配布中のデータセットは以下の 6 種類です(2023 年 7 月 12 日時点)。

- ① Iwanuma10-13 panel & cohort
- ② Iwanuma10-13-16panel & cohort (ver. 2)
- ③ Iwanuma 4wave panel cohort
- ④ Iwanuma 2010-13 panel & 13-19 cohort
- ⑤ Iwanuma2019cross_sectional
- ⑥ Iwanuma2019crossdata_BDHQ
- ⑦ Iwanuma 5w panel cohort_distribution
- ⑧ Iwanuma2022cross_distribution

【共同研究者について】

岩沼プロジェクトの研究計画書を提出される際は、下記の先生方を共同研究者に含むようお願いします。「特記事項」欄に共同研究者のお名前を記入して下さい。

全ての岩沼研究:Kawachi Ichiro 先生、引地博之 先生

BDHQ データを利用:東京大学 佐々木敏 先生

岩沼研究が初めての方:近藤克則先生または相田潤先生

VI. データ分析の進め方

1. 手続きの概要

研究計画管理システムへの登録後、原則 2 年以内に研究計画に沿って分析を行ない発表する。分析が終了した時点で再び研究会で発表し、分析に不備はないかどうかや、今後の学会発表や論文作成にあたっての考察の方向性などに関するアドバイスを得る。

データ分析期間中に、分析方法の軌道修正の必要が生じたり、独立変数・目的変数を変更する必要が生じたりした場合は、研究会やデータ分析者用 ML、JAGES 機構事務局に報告・相談をし、適宜軌道修正をする。

システム登録後、2 年程度たっても分析の成果が見えない場合、JAGES 機構事務局とデータ利用者が連絡をとり、状況によってはデータを返還して「データ削除報告書及び誓約書」(書式 3)を JAGES 機構事務局に提出するとともに、貸与したデータセット(記憶メディア)は各分析者が責任を持って安全に破棄することが求められる。

2. データの取り扱いについての注意点

- JAGES データは、他の研究データよりも厳重なデータ管理を行っている。配付データからは個人情報を削除しているが、多数の項目を含むため、複数の項目を組み合わせると、個人を特定できる恐れがあるためである。また、一度でもデータ漏洩などの事件が起きますと、市町村との共同研究ができなくなる可能性がある。
- データ漏洩があった場合には、その過失を起こした可能性が高い人を特定できるよう、データ利用申請した人を記録し管理している。
- インターネット上につながった媒体に保存すると、いつか悪意に満ちた人によるデータ抜き取りなど被害にあう危険性がある(国立大学や国立研究機関のサーバーは実際に被害にあっている)。
- そのため、JAGES データは、分析開始からデータ削除するまで、インターネットへの接続を切断したパソコンで処理することを徹底すること。
- また、データはインターネットに接続したパソコンのハードディスクには保存しないこと。
- データは CD-R または外付けの HDD のみに保存し、分析終了後は、その外付け HDD はパソコンから外す。
- 二次変数シンタックスライブラリについて
貸与するデータセットには、原則として調査回答データと各種データの結合などに用いる ID のみが含まれており、複数の変数を加工(計算)して作成する二次変数(GDS,SOC など)を含んでいない。二次変数を用いる場合には、(J)AGES メンバーページの「データセット作成 Tips」にある二次変数コード表や二次変数シンタックス(分析のためのデータ加工用統計ソフトプログラム)ライブラリを利用して作成することができる。
- 分析の過程で異常データを発見した場合はただちに JAGES 機構事務局に報告するこ

と。また、共有できる二次変数を作成した場合はシンタックスを説明文とともに提供すること(書類5 二次変数シンタックス作成報告書を使用する)。JAGES 機構事務局に報告・提出する前に、メーリングリスト(j-ages@googlegroups.com)でメンバーの意見を求めてもよい。

3. データ分析終了時

- ・ 研究計画書を登録した時点から2年以内に成果物の発表を行い、発表した成果物のコピーや情報(学会抄録や論文別刷り、新聞記事、ウェブサイト記事など)を研究申請管理画面上にアップロードする。
- ・ 書誌情報を JAGES 機構事務局に提出: 書誌情報は以下のフォーマットに揃えてメールにて提出すること。

・論文

著者名、タイトル、掲載誌名、発表年、巻(号)、頁、doi(デジタルオブジェクト識別子)、
査読ありなし(論文に doi が付与されていない場合には doi の記載は不要です。)
(記入例) JAGES T, JAGES H, JAGES K. Title. Journal of ○○. 2018, 111(22), 22-33, doi:110.1241/xx.60.502. (査読あり)

・学会

発表題目、口頭・ポスター発表の別、氏名、発表した学会名(場所)、発表した時期、
国内・外の別、演題番号、抄録集演題掲載ページ
(記入例) △△について, 口頭, 老年太郎, 老年花子, xx学術総会(東京), 2016/4/11, 国内, O-53, 200

・シンポジウムなど

発表した演題等、発表者氏名、発表した場所、発表した時期、国内・外の別
(記入例) △△について, 老年太郎, xxシンポジウム, 2016/11/11, 国内.

・書籍

著者名、タイトル、発行所、発表年
(記入例) 老年太郎, △△について, xx書店, 2016.

・分担書籍

著者名、分担タイトル、書籍タイトル、発行所、発表年、ページ
(記入例) 老年太郎, 第3章 ○○について: △△の健康, xx書房, 2016:150-80.

・報道、Web ニュース、報告書など

著者名、タイトル、報道機関、発表年、URL など

(記入例) 老年太郎, ○○について. ××ニュース, 2016/11/11 URL.....

・プレスリリースを作成し JAGES 機構事務局に提出(論文受理後、JAGES 機構事務局より連絡)

【作成資料4点】→ メンバーページも参照すること。

<https://www.jages.net/group/researcher/pressrelease/>

A. 論文アクセプト報告・・・「論文アクセプト報告」に記入。

(JAGES 機構事務局での業績管理に使用)

B. プレスリリース初版・・・「プレスリリース作成ガイドライン」を読み、「プレスリリース作成テンプレート」を使用して作成する。

※メール受信1ヶ月以内を目安に、JAGES プレス ML と奥原先生宛に送信すること。

C. 論文原稿・・・・・・未掲載の期間はアクセプトされた原稿(Word・PDF 等)を JAGES 機構事務局に送り、掲載後には確定版 PDF を送る。

D. 発表用スライド・・・・「プレス発表用スライド作成マニュアル&サンプル」を参考に作成する。PPT の用意が難しい場合には、プレスリリースを使用して発表するが、多くの媒体で取り上げられる発表にするため、可能な限り作成することが望ましい。

★注意①★

マスコミへのプレスリリースは、一目みて内容や意義がわかりやすいことが大変重要である。これまでのプレスリリースは、JAGES のホームページから閲覧可能。

《JAGES ホームページ プレスリリース一覧》 <https://www.jages.net/pressroom/>

★注意②★

それぞれの資料の締切は下記のフロー内に記載しているが、期日までに対応が難しい場合は JAGES 機構事務局に相談すること。

【JAGES 機構事務局に回答する2点】

1. エンバーゴ設定の必要性

【 有 ・ 無 】

※「有」の場合・・【 報道解禁日または掲載予定日 】

2. プレス発表会参加予定の先生の所属・職名

【 所属： 】

【 職名： 】

★注意★ 1. エンバーゴについて

エンバーゴ(報道解禁日)を設定するか否か、確認の上 JAGES 機構事務局に回答すること。

なおエンバーゴを付ける場合は解禁日等をメールに記載し、

プレスリリース初版にもマークをつけて作成。

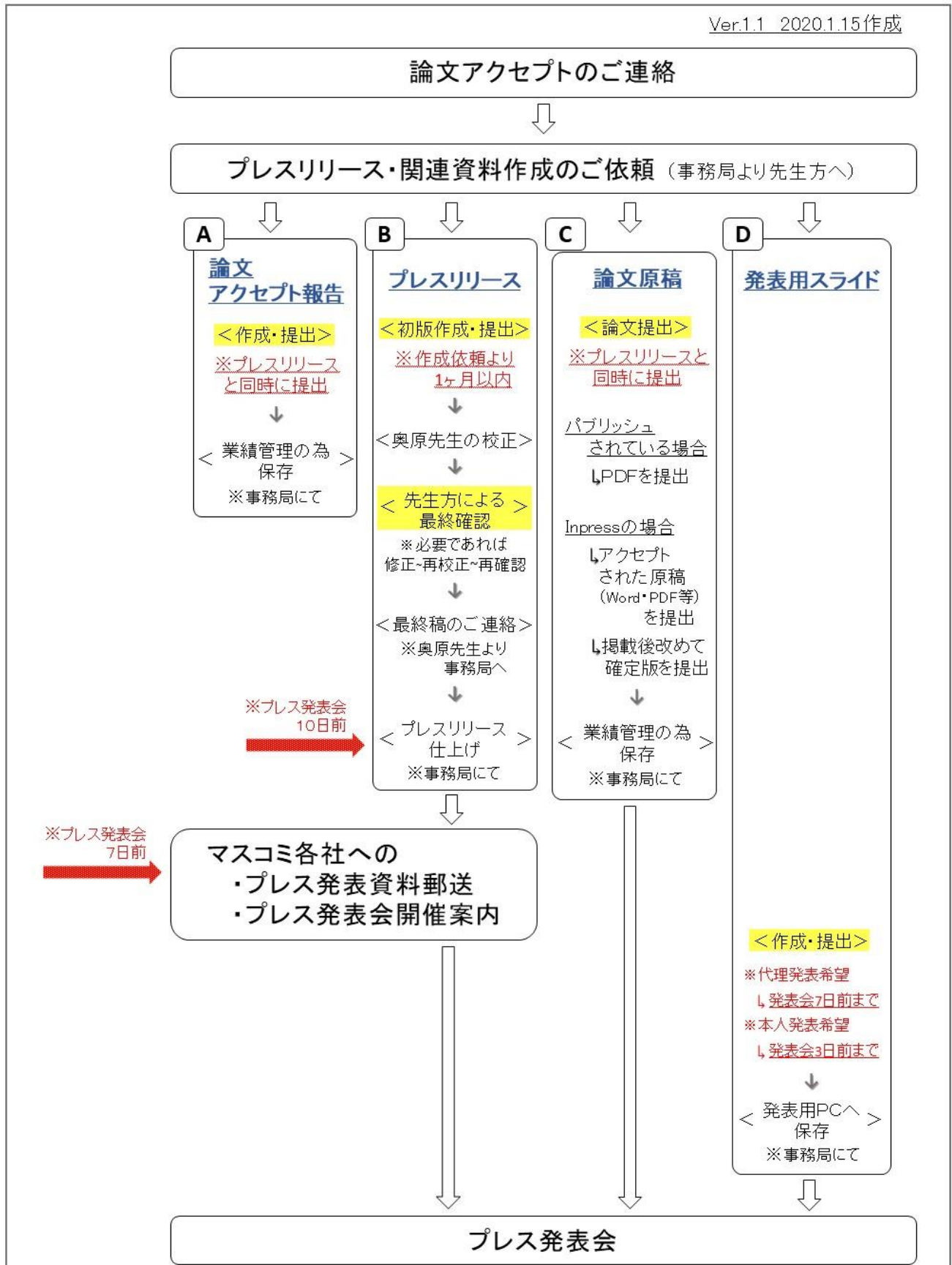
(開催日時に合わせて、不要になった場合事務局で削除する)

★注意★ 2. 所属・職名について

発表会に参加いただく際には、マスコミ各社への案内に

発表の先生方の名前を記載している。その際に必要な所属・職名を改めて連絡すること。

- ・ 研究成果を幅広く社会に役立ててほしいという理念を考え、原則、プレスリリースの転載は可能。引用時の事前連絡も不要。
- ・ 過去のプレスリリースも原則引用・転載自由。
- ・ 自由な転載を望まない研究者は、プレスリリース本文の中にその旨を記載すること。プレスリリース本文に執筆者の「転載禁止」の旨の記述がないものは転載、改変自由とする。
- ・ 上記に同意できない者はデータの貸し出しを行わない。



- ・ データ利用が終了したら「データ削除報告書および誓約書」(書式 3)を研究申請管理画面上にアップロードする。貸与したデータセット(記憶メディア)は各分析者が責任を持って安全に破棄することが求められる。諸事情によりいったん分析を中断しなければならない場合にも、「データ削除報告書および誓約書」(書式 3)を提出する。

原則としてデータの貸与は 2 年間とするが、投稿論文が査読中である、近々成果物がまとめられる見込みである等の特別な事情が認められる場合には、データ利用の 1 年間延長申請をすることができる。(申請より合計で 3 年間利用可能となる。)その場合、「データ利用継続申請書および誓約書」(書式 4)を研究申請管理画面上にアップロードする必要がある。

共著者の間で、データのバージョン名および、解析に用いた統計ソフトのプログラムを共有してください。過去に、無くしてしまっただけで問い合わせに対応に苦労した事例がありました。

VII.内規・提出書類

JAGES 論文著者に関する内規

2013 年 11 月 23 日

2014 年 1 月 5 日

2017 年 5 月 15 日

本内規は、(J)AGES のデータを用いて研究した原著論文の著者を決める時に考慮すべきことを定めることを目的とする。

国際医学雑誌編集者委員会(ICMJE: International Committee of Medical Journal Editors)「生物医学雑誌への投稿に関する統一規定」に沿うこととする。

(<http://www.icmje.org/recommendations/browse/roles-and-responsibilities/defining-the-role-of-authors-and-contributors.html>).

ICMJE 基準は以下の通り。

- 1) 構想/デザイン, データ取得, データの解析/解釈などに実質的貢献をしているか
Substantial contributions to the conception or design of the work; or the acquisition, analysis, or interpretation of data for the work; AND
- 2) 論文の起草, もしくは重要な知的内容に関わる批判的校閲に関わったか Drafting the work or revising it critically for important intellectual content; AND
- 3) 掲載予定稿の最終承認を行っているか Final approval of the version to be published; AND
- 4) 研究のあらゆる面の正確性や包括性についての疑問を認識し、適正に管理することに関して責任を持つことに同意しているか Agreement to be accountable for all aspects of the work in ensuring that questions related to the accuracy or integrity of any part of the work are appropriately investigated and resolved.

著者は、上記 1) 、2) 、3) 、4) の全ての条件を満たす必要がある。

研究計画が発表され論議されている段階で共著者として関与する意志表示をし、かつ上記の条件を満たす貢献をした者の個人名を共著者としてあげる。

2014 年 1 月 1 日以降の投稿分から、この内規の運用をはじめ

データ利用誓約書

(2008年12月14日作成)
(2018年3月9日改正)
(2022年10月24日改正)

JAGES データの利用申請にあたり、下記の事項を誓約します。

誓約事項

(目的)

第1条 提供されたデータは、公益性の高い研究のみに利用されなければならない。

- 2 研究を開始する前に、研究の目的などを記載した研究計画書を JAGES 機構事務局に提出しなければならない。また、研究計画承認後は、研究計画を JAGES 機構が主催する研究会で発表しなければならない。
- 3 提供されたデータは、計画書に書かれた学術目的および政策形成・遂行支援での二次分析にのみ利用する。
- 4 原則として、データの使用は個人に限るものとする。組織・団体が使用を希望する場合には、事前に JAGES 機構事務局の承認を得るものとする。その際、責任の所在を明確にするために、利用申請はその組織・団体の長によって行われなければならない。

(情報の保護)

第2条 提供されたデータの秘密保護を図り、ここの調査対象を特定する分析は行わない。

(複写・複製の禁止)

第3条 提供されたデータは、無断で複写および複製してはならない。

- 2 目的に記された研究業務が完了したとき、もしくは中断するときは、遅滞なくデータを返還あるいは回復不可能な状態で削除し報告する。また、申請者および研究計画書に記載したすべてのデータ利用者のコンピュータ・外付けハードドライブ等に保存されているデータについても、あわせて回復不可能な状態で削除する。

(二次配布の禁止)

第4条 提供されたデータは、JAGES 機構事務局が承認した研究計画書に記載したデータ利用者のみが利用し、第三者には再提供しない。

- 3 データ利用者以外が研究補助のためにデータ整理・分析等を行う場合には、事前に作業場所を届け出のうえ、データ利用者が同席することを条件とする。

(営利目的使用の禁止)

第5条 提供されたデータは、営利目的で利用してはならない。

(データの管理)

第6条 データの利用に際しては、セキュリティに留意し、ファイル交換ソフトの利用やメールによるデータの受け渡し、安易なデータの持ち出しなどを避け、適切に管理する。

- 2 データの保管および分析は、インターネット接続をしていない記憶媒体ならびにコンピュータで行う。

(秘密の保持)

第7条 提供されたデータの内容および、研究班の研究動向など、本分析業務を通じて知り得た情報を無断で第三者に公表してはならない。

(成果の公表)

第8条 提供されたデータの分析結果を論文・学会発表する場合には、発表・投稿前に JAGES 機構が主催する研究会で内容報告を行うことを条件とする。

- 3 論文文化された際は、JAGES 機構が主催するプレス発表会で発表を行う。プレス発表会で発表する際は、定められた様式に沿ってプレス発表用の資料を準備する。プレス発表用の資料は、JAGES のホームページに掲載されることを同意する。
- 4 成果の公表に際しては、利用データの作成および分析に貢献した研究者を共著者に加える、もしくは謝辞に氏名を記載し、また、適切な既発表文献を引用すること。
- 5 成果の公表に際しては、調査対象・方法・内容等について、適切にデータの出典を記載する。

- 6 論文等の成果物については、出版後、JAGES 機構事務局に一部送付する(PDF が望ましい)。
7 謝辞については「JAGES プロジェクトデータの概要と利用の手引き」に基づき適切に記載し、さらに共著者からも了承を得ること。

(利用の停止)

第9条 本書に記載された誓約事項および(J)AGES プロジェクトデータの概要と利用の手引き内の遵守事項に違反した場合、また JAGES 機構事務局からの照会に応答しない場合には、提供されたすべてのデータの利用を停止し、以降の利用を認めない。

(報告)

第10条 以下の事項について、所定の様式に基づいて遅滞なく報告する。

- ・ 分析に使用した変数
- ・ 二次変数の作成方法(シンタックスなど)
- ・ データの利用期限を超過してデータ利用を希望する場合
- ・ データの削除
- ・ 英語で研修成果を公表した際に使用した変数名や設問の英語表記

(データ整備への協力)

第11条 JAGES プロジェクト遂行に関連する調査、データのクリーニング、分析作業等について、その一部の負担を依頼された場合は、可能な限りこれに応じること。

(免責事項)

第12条 提供されたデータ等の利用により申請者が何らかの不利益を被ったとしても、提供者の責任は一切問わない。研究計画書に記載したすべてのデータ利用者も上記の事項を誓約することとし、その全責任は申請者が負うものとする。

なお、上記の遵守事項に加え、別紙の「利用マニュアル」を熟読すること。

手引きに記載された事項に違反した場合、また JAGES 機構事務局からの照会に応答しない場合には、提供されたすべてのデータの利用が停止され、以後の利用を認められなくなることに同意します。

提供された個票データ等の利用により申請者が何らかの不利益を被ったとしても、提供者の責任は一切問いません。

研究計画書に記載したすべてのデータ利用者も上記の事項を誓約することとし、その全責任は申請者が負います。

左の申請者が大学院生または学部学生の場合、
下記に指導教員も署名してください。

年 月 日
所属・職名
氏名(自署)

年 月 日
所属・職名
氏名(自署)

データ削除報告書および誓約書

(2015 年 10 月 5 日作成)

(2018 年 3 月 23 日改正)

(2021 年 8 月 2 日改正)

報告事項

このたび、JAGES データの利用を(終了 / 中止)し、成果物を JAGES 機構事務局に提出いたします。

1. 研究課題名

2. データセット

3. 成果物:「 タイトル 」(発表場所)

- 学会発表抄録、学会誌発表論文等については PDF を事務局に送付してください。

誓約書

1. JAGES データの利用終了にあたり、提供された個票データおよびコンピュータや外付けハードドライブ等に保存したデータセットを、研究計画書に記載したすべてのデータ利用者が回復不可能な状態で削除したことを報告します。

2. 別の研究計画で同一のデータセットを継続して利用する場合、その分析が終了した際には、コンピュータや外付けハードドライブ等に保存されているデータセットを、研究計画書に記載したすべてのデータ利用者が回復不可能な状態で削除することを誓約します。

年 月 日

所属・職名
氏名(自署)

データ利用継続申請書および誓約書

(2015 年 2 月 20 日作成)

(2018 年 3 月 23 日改正)

(2021 年 1 月 7 日改正)

(2021 年 8 月 2 日改正)

報告事項

このたび、JAGES データ利用申請から 2 年が経過しましたが、下記の理由により、データの継続利用を申請します。

利用申請した研究計画書の課題名

1. 投稿した論文が現在査読中である

投稿雑誌名：

投稿論文名：

投稿年月日：

2. 近々成果物がまとめられる見込みである

分析完了見込年月：

投稿雑誌名または発表学会名：

3. その他

(現在の分析状況についてご報告ください)

年 月 日

所属・職名

氏名(自署)

二次変数シンタックス作成報告書

(2013 年 2 月 20 日作成)

このたび、(J)AGES データを利用して、多くの分析者が共有できると考えられる二次変数シンタックスを作成しましたので、提出します。

1. 使用した統計ソフトとデータセット(例: SPSS, JAGES2010v1)
2. 使用した変数(例: gds_2sf10 gds_2sa10 gds_2ai10 gds_2em10 gds_2br10 gds_2fg10 gds_2be10 gds_2hp10 gds_2nd10 gds_2hm10 gds_2fr10 gds_2lb10 gds_2vt10 gds_2nh10 gds_2oc10)
3. 作成した二次変数と変数名(例: GDS 得点 s_gds_x10, GDS3 群 s_gds3c10)
4. 二次変数に関する説明(例: GDS 得点 s_gds_x10 は GDS15 項目への回答を 0~15 点でスコア化したもの。1 項目でも欠損値がある場合、GDS 得点の値も欠損値として扱った。GDS3 群 s_gds3c10 は s_gds_x10 をもとに 0-4 点(うつなし)、5-9 点(抑うつ傾向)、10-15 点(抑うつ状態)の 3 群に分けたもの。)

年 月 日

所属・職名

自署

印

Written Pledge of JAGES Data Use

Drafted on 8/4/2013
Revised on February 20, 2018

I pledge to comply with the following terms when using the JAGES dataset.

Terms of Use

Purpose

- 1 (a) The dataset provided may only be used for the purpose of academic or policy-making/implementation analysis specified in the submitted research proposal. It shall be secondary analysis in nature.
- (b) In principle, the dataset provided may be used only by the individual who has submitted the research proposal. If a group of individuals or an organization wishes to use the dataset, the head of the group or the organization shall obtain permission in advance from the JAGES principal investigator and the administrative office concerned. The responsibility for data use must always be identified.

Protection of personal information

- 2 The data user must protect personal information in the data, and must not specify individuals in the dataset.

Prohibition of duplication

- 3 (a) The dataset provided must not be duplicated without the principal investigator's permission.
- (b) Once the research specified in the research proposal has been completed, or when it is discontinued, the data user must immediately return the dataset or report to the JAGES head office that the dataset has been deleted and is not restorable. Besides, he/she must ensure that all the users of the same dataset have deleted it from their computers and external hard disk drives, and it is not restorable.

Prohibition of secondary distribution

- 4 (a) The dataset provided may be used only by the data user(s) on the approved JAGES research proposal. Data users may not provide the dataset to a third party.
- (b) If the registered data user wishes to have a third party use the data for data cleaning and/or analysis, the registered data user must report the location and computer to the JAGES head office in advance and must accompany the third party during the work.

Prohibition of commercial use

- 5 The dataset provided may not be used for commercial purposes.

Data handling

- 6 (a) The data user must be mindful of data security. The data user may not use file-sharing programs or send the dataset by e-mail as an attachment, and must handle the dataset with care, avoiding unnecessary movement of the data.
- (b) Storage and analysis of the dataset shall be undertaken on a computer or another storage medium that is not connected to the Internet.

Security obligations

- 7 The data user may not release the information obtained through data analysis, such as data content or the research groups' plans, to a third party, without the principal investigator's permission.

Publication of findings

- 8 (a) Any journal publications or conference presentations must be preceded by a presentation or report in a monthly research group meeting.
- (b) At the time of publication/presentation, the author must list the names of researchers that contributed to the data acquisition and/or analysis as co-authors or mention them in the acknowledgements. The author must also adequately cite past research from the JAGES project.
- (c) At the time of publication/presentation, the author must provide correct information on data, such as information on study participants, research methods, and research findings.
- (d) A copy of deliverables, such as journal articles, must be sent to the JAGES head office (preferably in PDF format).
- (e) A journal article must be accompanied by an acknowledgement that the work was accomplished with the use of JAGES project data. Furthermore, the author shall obtain permission for publication from his/her co-authors in advance.

Suspension or termination of data use

- 9 If the data user violates any of these terms or any of the items specified in *The Outline of the JAGES Project Data and the Guide to their Use*, he/she will not be allowed to use the dataset. If the data user does not comply with the instructions made by the JAGES head office, he/she will not be allowed to use the dataset. In these cases, the use of all JAGES datasets, including the one already provided, may be suspended or prohibited thereafter.

Disclaimer

- 10 The data providers are not accountable for any inconveniences derived from data use by the data user.
- I hereby acknowledge that I have read and understood the terms set out above. I take full responsibility for all the other users of the dataset listed in the research proposal.

Signature and date

Title and institution

If the applicant is an undergraduate or graduate student, please have the advisor also

sign below.

Signature and date

Research Plan

計画書番号(事務局記入欄)(leave blank)

Submission date: DD/MM/YYYY

Data user's name: (First) (Middle) (Last)

Title:

E-mail address:

Institution:

Research title:

Expected date of manuscript submission / conference presentation:

Name(s) of academic journal(s) / conference(s) where you wish to present:

Co-author(s) and his/her institution(s):

Summary of your research plan:

Background and purpose (including research questions):

Research design:

Requested dataset(s) for analysis:

Outcome/dependent variable(s):

Explanatory variable(s):

Control variable(s):

Analytical method(s):

Expected implication and its significance:

Is this your first submission? Yes / No(申請の種類)

When would you like to introduce your research plan at a JAGES monthly meeting?

Application for Extension of Data Use and Commitment Form

(Created February 20, 2015)

(Revised March 23, 2018)

(Revised August 2, 2021)

Report

Two years have passed since the application to use JAGES data. I hereby request an extension of data use for the reason below.

Title of the research proposal for the previous application

1. The paper we submitted is still under review.

Journal title:

Article/paper title:

Month Day Year of submission:

2. We are nearing completion of the work.

Expected completion of analysis (month / year)

Submitting journal or presenting conference title:

3. Other

(Report your current status of analysis)

Month	Date	Year
Affiliation/Position name		
Name (Signature)		

Data Deletion Report and Commitment Form

(Created October 5, 2015)

(Revised March 23, 2018)

(Revised August 2, 2021)

Report

I hereby report that I have (completed / interrupted) use of JAGES data and submit the results of the research to the JAGES Administration Office.

1. Study title

2. Data set

3. Works:

Commitment Form

1. We hereby agree that all users of data listed in the research proposal have permanently deleted all individual data provided and datasets saved on computers and external hard drives with the end of the use of the JAGES data.

2. We hereby agree that all users of data listed in the research proposal will permanently delete all data sets saved on computers and external hard drives after completion of the analysis in the case that the same data set is being used for another research plan.

Month	Date	Year
Affiliation/Position name		
Name (Signature)		